女學雜誌

社説　三日以后。婦人の勢力○日下女子敎育の欠點
論説　荒嘆（美芳野舍主人）。○賣奴の弊風再燃せんとするを防ぐべし（大江卓）。
批評　高橋是清氏の報告○山縣伯に與ふるの書○新著百種○江戸むらさき
雜録　養育院を見舞ふの記○犬ころしの情けあきを憫れむ○歌のよみ方○跡見花蹊女史を訪ふの記（生野ふみ）○懸賞答文○きよめぬ庭うき（六）
小説
寄書　避暑地案内（K、M、生）
開書　清水豐女史に與ふ（青井榮子）○浮世の筆者に與ふ○交詢
時事　三日后の癲狂者○新聞紙上の餘裕○貧民學校○婦人矯風會敎育部○夏季學校近づく○新同志社校長に語を寄す○押川方義君○明治學院○邪統惡義○警察署、藝妓、藝妓代女學生○救濟記事○廢娼記事
女報　貴婦人の救恤○慈善音樂會○婦人矯風會○工女の不拂け○今治婦人會○ルマニヤ女皇○ラマバイ女史

More things are wrought by prayer than this world dreams of.--Tennyson.

以后三日女性の勢力
日下内君良人を助くるの心得

跡見花蹊女史を訪ふ

養育院の沿革及實況
同志者、明治學院、及夏季學校

押川方義小崎弘道君

六月廿八日發兌　第二百十九號　一册定價六錢

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

The Woman's Magazine.

(JOGAKU ZASSHI.)

No. 219. 28th, June, 1890.

第二百十八號目次

EDITORIAL:—A Word in regard to some Girls' Schools of the Present Day. (II) Women's Influence over Elections.

LEADING ARTICLES:—Japanese Dramatic Literature and its Authorship. (II) The Modern System of Slavery must be Abolished. (concluded.)

CRITICAL NOTES: Mr. Takahashi's Report of the Peruvian Expedition. Mr. Tajima's Confession. A Letter to Count Yamagata. "Shancho Hyakushu" IX.

MISCELLANEOUS: —A Visit to the Poor-house. The Dog-slayer. How shall we learn to Compose Japanese Poetry? An Interview with Mrs Atomi. (Concluded) The Prize Essay. Humour.

NOVEL:—"Ukiyo."
OPEN LETTERS.
CONTRIBUTED ARTICLES.
NOTES AND NEWS.
CONCERNING WOMEN.

社説　政治社界の君子大丈夫〇多數女學校目下の欠點(上)

論説　淨瑠璃節及ひ其著作(星川逸氏)〇賣奴の弊風再燃せんとするを防ぐべし(大江卓)〇島田三郎氏の演説

批評　女學雜誌の短所〇萬鶯私言〇小牧陣始末批評の評〇海江田議大臣十二段說　日蓮上人龍の口の事〇家山の曲を歡ひ江湖新聞を去る

雜録　青木愛卿を訪ふ(清水豐子)〇傀儡〇貧家一盃の美食〇懸賞狂文〇富めるものに異ならぬ盗賊あり〇今の産婆〇今后の産婆養成〇家の手わざ、跡見花蹊女史を訪ふ(生野ふみ)

小説　うき世　(其五)

寄書　思ひ得たることども〇はさゝきす

閑書　偶感　泡月女史〇定論

時事　經濟家の悲觀論〇内年且つ損耗〇美人留學〇こがひ〇價なきにあり〇さ〇夏の日の詩人〇各宗教會盟社〇産み〇苦み〇樂し〇山高〇科大學〇女學生問題騒〇生の時手〇教育記事〇[illegible]

女報　東京感化院〇皇女御姉妹〇スピンナル氏〇女子の牧師〇スコットの小説

Women in Japan.

Yen 3 and 5 respectively [illegible] ladies have been sent to this office to [illegible] relief fund; also 20 Sen from a poor [illegible] and yen 1 from the Ladies Society of [illegible] have been received. The Meiji Jogakko pupils contribute yen 17 and the Kobe Girls School yen 10 out of their board for the same purpose. The sum received from the last entertainment at the Kosei Kwan was yen 112. clear of all expenses.

A paper has been anonymously sent to the office telling of a plan by which the relief of the poor can be made to serve evangelical purposes. We quote the following.

"How Three Kobe Girls
Set the Ball Rolling."

Although with us it is an un-tried experiment to help the poor in these days of want in the name of Christ through the Church distributors, yet we would like to offer a short sketch of our work to the readers of "Jogaku Zasshi" in the hopes that some other hearts may seize upon the idea of our way of co-operating to stir pennies from some unexplored corners." Then follows a detailed account of how "The [illegible] Kwai" was instituted by three girls. Their plan is to persuade [illegible] to contribute the work of their fingers the result of which is to be spent in buying rice for the sufferers. The distribution of this rice they would entrust to the Church people who will accompany the giving of the food with "earnest words and prayer."

The paper concludes in these words "We are not pronounced Christian girls as yet, still we like the Companion-ship into which this effort to do for others brings us; and are perfectly willing to be spurred on to work by those who desire that the light of the gospel shall shine through the chinks made by gratitude in the hearts of those who hardly know of the name of Jesus."

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

女學雜誌　第二百十九號　明治二十三年六月二十八日發兌

社説

以后三日間、女性の勢力

議員撰擧の爭そひ激烈なるに連れ、漸やく女性の上に關係を及ぼし來れり。或る地方に於ては細君頓かに婦人會を起し良人の爲に投票者を製造すと聞こゆ、又或る地方に於ては内君しきりに奔走追從して外君反つて家に籠城すと聞こゆ、其他、得意の愛嬌を賣つて人氣を買ふもの、出入のものに言ひ聞かせて名聞を觸廻さすもの、衣を典ずるもの、御馳走するもの、爲めに近邊の内儀と喧嘩をするもの、子供を搆ひ付けぬものゝ如き所ろ〲にあり。然れども此等は皆な良人と志を同ふして助け働らくものあれば、先づ以て殊勝と云ふべし。彼の夫が普段に無く外出するを不審に思ひ、偶たま酒に醉ひて歸るにいよ〱疑惑し、時に外泊するヿあるに至つて遂に嫉妬の噴火山大破裂する如きものは、甚はだ氣の毒にして中々に感服しがたきものと云ふべし。

吾人は確信す、后の代には男女もろともに社會に立出で、政治部門にも相ひ勞を分ちて各自の長所を實行するヿあるべしと、然れども政治上に與ふるの權利は心理上の通理を以て直ちに斷定しがたきが故に、たとひ今の女子に天賦の同權ありと云ふと雖ども、則はち直ちに之を政治上に要求するヿを得ざる也。左れば今日に於ては、女子は未だ直接に政治上に關係するヿを得ず、而して其の未だ之を得ざるを以て寧しろ至當となす也、但だ今日に於ては當に間接に之に盡力するヿを旨とすべし、間接に力を盡すヿ久しふして后ち、初めて直接之に關係するの日近づくヿを得べき也。

左れば吾人は、現今の騷動に對して女性が間ま之に與からんとするヿあるを咎むるヿなし、然れども其の之に與かるの方法に付きては深く鑑みて信切に慮ばかる所なかる可らずと云ふ。抑そも女性の德は平和を來らするにあり、道德を維持するにあり、仁愛を敷ふするにあり。故に女性にして若し此德を立つるヿなくんば其の物事に關係するは偶たま以て之を亂すに過ぎざるべし、特に女性を請ふて之に與からしむるの功益果して何くにか在らん。左れば女性が今ま間接に議員撰擧の事に盡力せんとするに當りても、必らずや先づ彼の三德を立つるヿを主旨とし、到る所ろに其天賦の福音を傳播せざる

可らず。黨派の競爭激烈なる所に於ては須らく之を緩めて此處に平和を行相すべし、不德横行して人政事の爲に腐敗せんとする所に於ては須らく之を支へて此處に活潑の氣を吹き入るべし、工業冷酷に化し人皆たゞ利害を以て判れんとする所に於ては須らく之を温ためて此處に仁愛の情を播布すべし　凡そ此等の事務は即ち女性の天職にして、彼等若し爲さずんば人界混々亦何に代りて之を行ふの人あるまじき也、而して彼等にして若し之に盡力せず返りて他の行ふ者を戯ふ者恐ろしき者に加擔し相率ひて益よ依頼に陥いらんとするに於ては、人世の救を得んこと殆んど望みなき也。

在れば、志あらん女性は、其の爲し得べき限り、先づ目下の世相に對するの天職を盡せよ。男思あらん母は、其子をして潔ぎよき剛直なる選擧者被選擧者たらしめよ、其人あらん妻は、其夫に明言して、決して卑劣なる手段を行らしむる勿れ、亦其卑劣なる志望の爲に助力することなかれ、之を勵まして堂々磊落たる偉丈夫たらしめよ。父あり兄あらん少女は、兼て新聞紙により、承知したる人物評により、兼て學校教師に學びたる時事の心得により、出來べき丈け父兄に助言して、彼等に曲れる事を爲さしむる勿れ。それ投票の權は國民の生命也、彼投票の權は一國の生命なり、此等の生命を殺ろすと活かしむるとは其後三日にあり、而して一活一殺の大時機正に中す、女性が行ふ所ろ重し、其爲し得る所ろ亦至大なり。グラッドストンを惡るもの少きに非ず、然れども彼が後りへには熱信高潔なる幾多の女友靜かに之を支へ居れり。ヂルクを迎へんとするもの極めて多し、然れども彼が前面には社會純潔[illegible]幾多の女丈夫道を遮ぎて前進せしめず。見よピーコンスフヒールドを、彼れ元ど女性を重んずるものにあらず、然れども彼は終生遂に女性を尊崇せざることを得ざりし也。女性正しきことの爲めに如此き勢力あらば、國本即はち固し矣。

多數女學校目下の缺點（中）

次に言ふべきは女禮の事なり、吾人は體操を主張すると共に亦た女禮の教ゆべきことを主張す、而して體操と女禮とは相ひ矛盾するものにあらざることを主張す。

今の教育家大率ね宣言すらく、女子に體操を爲さするは宜しからず、體操は女德を傷つけ、其優美なる處ろを打破すと、可し、然らば汝ちの信ずるが如く信せよ、而して汝は何故に女禮を教えざる乎。

西洋の女教師屢〻吾人が敎育法を質し、吾人が日本女禮を重んずるを聞きて噴飯呵笑せざるはなし、而して吾人は彼等が抱腹するの狀を見て不愍の情を禁ずる能はず。

禮を論ずるものは、禮に式と精神との別あるを知らずんばある可らず。小笠原流の傳によれば、事々に禮の式あり、其數三千に越ゆべし、歩むにも歩み方あり、坐わるにも坐わり樣あり、立つにも立ち風あり、顚沛して轉ろぐるにも尙ほ其の轉ろげ樣の覺悟あるなり、總じて之を式と云ふ、式の條一々之を擧るだに難し、況んや之を記臆して造次咄嗟の間に之を施さんとするに於ては、苦心尋常にして足る可らざるなり。然れども其式に幾樣の別あるに關せず精神は一なり、發して禮の形ちとなるものは千態万狀ありと云へども其神髓に至りては終始不變唯だ一を以て貫ぬくあり、云く平安自然にして時の宜しきに適ふと、即はち是れ也。苟くも玆に得れば、式法の何如あらんかは措いて問ふとなし、たとひ小笠原の正傳に逆ふと云へども禮に逆ふとなけん、起べき時に臥し臥べき時に起たりとも何の拘はるともなけん、喩えば劍道の極意を得たるが如く、亦た禪僧の悟道に達せしが如し、禮の學玆に至りて初めて善し、而して玆に至らずんば未だ全く禮の用を爲すと能はざる也。

左れば禮を敎ゆるものは、禮の精神を敎ゆるとを要す、禮の精神を敎ゆるとは、物に動ずるとなく、處ろに臆するとなく、人に懼ろくとなく、事に輕んずるとなく、周旋坐臥變時日常つねに寂平和樂の大安心を所持するとを敎ゆるの謂ひなり。

我國從來に於ては、此精神を開發するに文武二樣の敎授法を用ひたり、文とは優しき方、武とは剛き方にして、文武に各々學と術とを分てり。所謂武の學とは武道にして兵法武道の學問を稱す、武の術とは武藝にして劍鎗弓馬の修練を稱す、又所謂文の學とは文道にして政治修身の學問を稱し、文の術とは即ち禮を云へり。而して此等文武學術の兩道は、專らに人の精神を練磨するとを主要と爲したる也、此教授法頗る可なり、たとひ文明の書によりて智識を增し、文明の敎によりて道念を高うすと云ふと雖も、此等を丸呑にして只管に注入したる迄にては、修練足らず度胸据らずして事に當りヒク付きて役に立たず、必ずや此等文明の敎授を注入すると共に能く其精神を落付、篤と此新智識を腦漿の底に銘刻して、只外來物を宿らするの感なきに至らしめざる可らず、即ち精神修養の大切なる所以にして、禮は之を修養するの一方として頗る

力あるものなり、而して女子に教ふるの禮を女禮と云ふ。故に導く禮を教ふるものは禮の式に付きて八釜しく言ふことなし、只だ其精神を開かんことを旨とす、故に事々につけて此の品格を呼起すなり。蓋し禮の教授なるものは主として此の品性と品格とを開發するの外なし、然れども之を開發せんとするに當りて、くりかへして其事を爲し居るとも詮なし、捲かへして其事を說き法し居るとも效なし、於此乎、さまざまの式を語り、或は歩ませて見、或は坐らせて見、或は起たせて見、其周旋進退の間だに常に氣を靜かにするの工夫を自得せしめて以て其精神を養はんとする也。故に式に於て悉くせよと教ふるは、其式なるもの、必らず然かくあらざる可らざるが故あるにあらず、精神を捉えて行すときは卽はち自づから然かく行さゞる可らざるに至るが故のみ。左れば斯く立てよ、斯く坐れよと定むるの禮式は、本來何の特異法ありて定めたるにもあらず、只だ事に臨み宜しきを得たるの態を爲せるものあれば、其態度は次第に於ける一の式となるなり、古來如此にして數多の禮家の文儀を集め來り、卽はち禮の式法幾千條を大成したり。然れども禮の要は時の宜しきに從ふにあるが故に、徳川氏治世の禮の式は自づから源平室町時代の禮の式に異なり、明治文明の世の禮の式は自づから維新前封建時代の禮の式に異ならざるを得ず、故に今日に於て古風と同樣の式を用ひんとするものあらば既に禮の本意に違へり、今日の禮は卽はち今日に適せずんばある可らざる也。然れども式は禮に達するの器械なるが故に、當今未だ恰も好き新方便を得ず、暫らく古風の器械を用て禮を教ふと云はゞ是亦可なり、只此の器械の儘に敵はんとすることを禁じ、直ちに入堂して能く禮の精神を自得せしむることを要す、之れ禮を教ゆるもの第一の心得にして亦た禮を學ぶものゝ第一に心得置くべき所なり。然るに西洋の禮は之に異なり。西洋人は教會に於て道德を修練することゝし學校に於て他人を重んずることをなし、如此く亦信仰に於て精神を錬ることを要とし、禮に於ては只だ交際一邊の作法として之を教ふ、故に西洋の武技は只だ器械的の武技にして日本の武道に比らべ難きが如く、西洋の禮式も亦た只だ交際上の作法の禮にして日本の禮法に類し得るものにあらず、左れば今の女學校に於て西洋の女禮を欠くは或は可なり、一日も日本の女禮を欠くことある可らざる也。

女性は素と交際界の天使たるべし、彼女の涙は愛の爲に落つべし、彼女の言語は感想の爲に語るべし、彼女の容は純潔の

爲に走るべし、而して彼女の一身五體は渾然一個の美術的美人に化して世上茫漠の冷氣を薰容溫包すべし、之れ彼女の命職にして、天地山川は皆な彼女に斯われよと懇求し居る也、此時に於ては、彼女の精神は禮に適するの精神ならんとを要す、彼女の風采は禮に適するの風采ならんとを要す、既に禮の精神彼女に宿り、禮の式彼女の動作に現ぜんには、女性は總て是れ文の化神、美術の好天使たる也。

然れども斯く大論する迄もなし、婦人の禮に慣れずして起居の無作法あるは何物よりも見惡くし、かゝる女はたとひ錦繡を着るとも其様商人の衣冠したるが如し、女性にはあるまじき者也、故に女禮を敎ふるとは女學中の極めて切要なる者也。

而して女禮を敎ふるとと躰操を敎ふるとは敢て矛盾するものにあらず、躰操は人の身躰を整ふるもの也、女禮は人の風采を美しくするもの也、安んぞ相反せんや、啻に相反せざるのみにあらず、躰操に女禮を兼ぬるときは彌よ躰操の美俗を現わすとを得べし、女禮に躰操を兼ぬるときは彌よ女禮の德を活かすとを得べし、故に吾人は其兩つ乍らを重んず、而して今の女學校多く其兩つ乍らを欠くを見て、玆に其の兩つ乍らの必らず幷行兼修せられんとを熱心に勸告する也。

論説

荒歉に就て

美芳野舍主人

泰平の代に於て恐る可きものは天災あり即ち飢饉大風雨大地震大火大水の如きもの然りとす。我國昨年來不作諸國に多く人々荒歉の來らんことを恐る。時既に諸國飢饉に苦しむ貧民あり食を求むるに急なるより或は乞食の公行を剏出 甚しきは竹鎗兇器を揮ふて富豪の家に迫りしものありと。府下又た幾許の貧民あり朝夕の食に飢え、病に臥して醫藥を受ることを得ず、或は身を殺し兒を害するの情態に迫りしを以て、世の慈善者此所彼所に起ちて此が救助に手を致さんとす。

本年は雨多き年なり三月は凡そ半月四月五月は共に三分の一の雨天を以て過ぎぬ夕に天を仰ぎ見れば

おもしろき此夕月にほとゝぎすおぞ一聲を洩さゞるらん

と云ふばかりなりしに朝に到り床を出で戸を開けば雨は霖を突て風も又た加はり、眠て起きて見ても眠て起きて見ても雨のみなりし如く思ひたれど決してさに非ざるなり。中央氣象臺創立以來去る明治廿一年に到る氣象觀測の調査に依りて得たる東京に於ける雨雪の平均日數は左の如し

Digitized by Google
Original from CORNELL UNIVERSITY

月名／地名	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月
東京	七、一	九、一	一〇、八	一四、三	一三、六	一四、八	一三、九

然らば本年は三月を除きて四月五月共に別して雨天日數の非常に多かりしにも非ず。そはともあれかくまれ昨年の不作に加へて本年の麥作桑蠶茶作の三共に宜しからず。此に加ふるに兩三年前より流行したる合財熱は豫期の如く金融の逼迫を來し米價は商賈射利の爲のみに非ずして日に月に騰貴し。インフルエンザ亦襲來り天然痘流行す。嗚呼明治廿三年は日本開闢神武天皇即位以來二千五百有餘年にして始めて値遇したる年にして日出の諸國中卒先して立憲政體の國を興さんとするに際してかゝる忌しき事共の在らんとは實に思はざりしなり。然れども今を去る事凡五十五年前に在りし諸國荒嗛の事に比せば人々多少心を慰むるに足らんかとて瀧澤解氏の遺稿曲亭雜記卷四の上に記したるものを拔萃する左の如し

天保丙申荒嗛略記

天保七年丙申(紀元二千四百九十六年)秋八月以後、江戸並に諸國荒嗛就中奥州仙台甚しと云この年の春三月下旬より秋七月まで屢連雨にて日光を見ざること數十日に至る六月土用中も日毎に冷氣にて予(馬琴翁)が如き老人家は夜分安火を用ゐたり三伏の夏日單衣を着ぬること只三日のみその日も朝夕は袷衣なりき。この故に夏物實のらず野蔬の高直甚し市中白米の小賣り初は百文に六合八月上旬より五合になりぬ九月より冬に至りては百文に四合にて明春までかくの如し云々。燈油一合五十六文云々魚蔬の類五倍三倍高價ならぬはなし云々綿は皆無のよしにて價五六倍に登れり云々此故に下賤一箇月の費用平日の二箇月分にても猶足らず困窮せざるは稀なり。之に依て丙申八月より上よりも裏借屋の窮民に御救として度々一人別に米錢(御米二升五合錢二百五十文)を下され江戸の巨商も施行をしたり。然ども猶窮民多しと聞えしかば丙申の冬十一月上旬より江戸川佐久間町河岸に御救小屋を造らして願ふ者は老弱男女共に入れ留れ一日米五合づゝを給したまはりて新吉原町並に施行せざる富商に其炊出しを命ぜられ窮民の男子は渡世に出ることを免されてかせぎ取に致し毎日上あげ錢五十文を納め來春二月御小屋をとり拂るゝ折其錢五貫文許なるを本手に渡したまはると也上よなき御仁政仰ぎ奉るに餘りあり其後同所大根河岸に無宿の者の御救ひ小屋を造らして無宿の窮民を入お

かれ日毎に三飧を下さるゝこと右の如し。丁酉の春二月十日比までにて御定の日限果ければ宿ありしものは元の家主に引渡され無宿もみな出されて御小屋はとり拂ひになりぬ。その御救小屋にありし窮民老人或は多病のもの嚴寒に堪ずして死するもの多しと云。又無宿の御救小屋には盜賊巾着切などいふ小盜も多く入りて在りしとぞ。丙申の冬に至りて新菰かぶりの乞兒最多かりそが中には兇兒もありて或は放火し或は竊盜を事とすと聞えしかばそれ等はみな驅捕れたり。さらぬ新前の菰かぶりは冬十二月に至りて路頭に餓死せるもの多しと聞ゆ。いまだ菰かぶりにならざる男女も道路に仆るゝものの日毎にこれあり柳原の土手下などには日々に五人三人づゝ餓死せしを見ざることなしと云々。しかれども始より發期よきその日かせぎのぼてふり小商人は本手を失はずして日毎に商賣して妻子を養ふこと是全く泰平の御恩澤江戸大城の御ほん下にて渡世しぬる大幸といふべし。丙申季秋の比か大阪町奉行矢部駿州轉役して御勘定奉行（御勝手掛）になされしよりいたく心を用ゐざるとなく且上の御尊慮によりて錢を多く御買上げになりしかば是まで金一兩に大錢六貫六百六十四文小錢六貫七百八十文なりしに冬十二月上旬より錢相場俄に登りて金一兩の大錢五貫八百六十四文小錢五貫九百六十文にありたり之により錢にて賣る諸物は直下げをせよとある町ぶれ度々に及びしかば丁酉春二月上旬より豆腐類など定價の物は小半挺にて一文づゝ下直にいたし蕎麥なども二八を三五に改めけり。しかれども豆腐は例年の小半挺よりその形を半分にいたし蕎麥も例の一椀にくらぶれば半椀ばかりになりぬ。餅煎餅などの形ちをちひさくして例年の三分一ばかりにならざるはなし。此餘定價あらざるものは錢の安かりし折とかはることなし云々。錢相場の登りしは商人の爲には宜しかるべけれども武士諸職人などは金を得て錢を買ふものゝ爲めには妙といひがたし。人の心はいやしきものにて荒年には平生小食の者も食すゝめり己れが如き老人も覺えずして一二椀を増たり。人喰ども飢饉る故に荒年を飢饉と云ふ又嗁といふ云々。扨又御切米の御張紙は丙申の二月五月は百俵（三斗五升入）金三十八兩十月は金四十三兩丁酉二月の御張紙も丙申の十月に同じ町の大相場は百俵（四斗入）百七兩より百十七兩まで登りたれば御張紙

は其半にも足らざる也。官庫にも御囲米多からずと聞ゆ。錢相場の騰りしより百文に四合の白米四合四勺に買るべしそも二百文三百文に限るべしと命せられしかば百文二百文づゝ小買をなすものには益あるに似たれども金にて買ふものゝ爲には二朱に四合の損ありこれも妙とはいひがたかりなん。江戸の米穀所今の公見錢を定ずして食をそへり貧民の慾なる諂むにあまりあり。御奉行なほ幼少なればかゝる事を慮るべく後年に至りてこの記を閲せば驕者を皆き天命を畏れぬつに不孝の罪を與て後千歳の爲がたきを思ひ知るよすがにもなりなんかとおもふばかりに記するのみなかしこく〳〵。時に天保八年丁酉春二月十三日筆を擱く（三月中旬より錢相場下りて百に六貫七百文位になりぬ白米は百文に二合五勺也前代未聞と云ふ可し）

七十一翁某隱人　記

（記中圏點を付せしは主人の所爲なり）

隱逸年の悲惨思ひ知る可し此記を讀むに若くはなを茲に注げ。米穀問に少ふして物價騰貴す時の政府貧民を救濟せんが爲に御救小屋を設くと雖ども猶路傍に餓死する者ありき。唯始より價格よき者はその日かせぎのぼてふり小商人と雖どもなほ飢餓に迫らず日毎に商賣して妻子を養へりと云ふ人のこゝろがけある者と此なき者との差違に少なりと云はんや。人々の平常無事の時に於て財物を貯蓄して以て不時に備ふ可き貨に必要ならずや。時に矢部駿河守の明智ありて一度錢を買上げて以て錢位を騰らしめ表は物價下落せしなりと雖ども裏は之に反して物の形を小にし物ます〳〵高價なり。又御切米の張札を出して米價を下落せしめんとしたれども公の價と私の價とは相んで三倍の相違あるにおれり。嗚呼天災は能く人力の防禦し得可きに非ずと雖ども斯る時に於て徒らに銀相場を醸し或は物價又は米價を下落せしめんとして反りて之をして騰貴せしむるが如き事をなさば反り當時の人を苦しむるのみならず災を百世の後に醸さん人の上に位して事を處する者豈に愼みざる可んや。

現今我國の情態は幸に天保八年の如き者に非ると雖を保せざるなり然ども固より前の天災の起らんことを計りて之が準備に怠る可らざるに於てなり。國家の上位に立て人民を導き之を治る者專ら心を一般國民の上に致し此が爲に將來の準備をなさんことを望む。其餘自己は共同して目下の貧人を救濟するの意見に就ては主人自ら別に說あり此は他日を俟て之を述ん。

畏れ多くも　聖天子上に御坐しまして德天下に普し而社會の上流に位するところの士君子能く國家は人民に依りて成るの原理を忘れず徒らに政黨の爭ひ選擧の競ひにのみ腦漿筋力を費さずして先づ此吉年なる可き明治廿三年をして實に吉年として經過せしめんが爲心力を盡されんことを上は　天皇陛下に對し奉り下同胞兄弟に對して眞に忠君愛國の事業と云はん。

(完結)

賣奴の弊風再燃せんとするを防ぐべし

大江卓

獨逸には「ブルーパピエ」と云ふて靑い紙の本が有る、靑い紙の本は凡て女郎屋の事を支配して居る本でありまして、娼妓を仕度いとか或は淫賣をする者には此靑紙の手帳を渡すので有る。先づ其手帳には如何なる事が書いて有るかと云ふに、其女の住居で有つて、或は木挽町何丁目何番地何之誰と云ふ事を記し、それに次いで年は何歲で阿父さんは某何母さんは誰と父母の姓名を記し、又淫賣をするには斯樣〳〵是丈けの事に觸れてはならん、或は丸の中は馬車に乘つて往く事は出來んとか、又は鹿鳴館の踊りに出る事は成らん、相撲にも博覽會にも競馬にも往く事が出來ないとか皆な條件を立てゝ權利を制限して有る。又一ケ月に何度、或は二度とか三度とか最寄り警察署に出て來て手帳を改めて貰はねばならんぞよ、又住居を換へた時は屆出でをなし且つ一ケ月に何圓丈けの金は手數料として納めねばならない。又演劇でも上等の演劇には往く事が出來ん、或は演說を聽に往く事はならんと種々の條件が有る、それから梅毒檢査の爲めに一ケ月に二度とか三度とか醫者を其女の家に遣るに依て何時から何時迄は他出せずに待て居らんければならんと云ふ事が書いて有る。乃で御醫者さんは一人々々に檢査をして步るくので有るから遊廓がなくても此方法に據て充分梅毒を防ぐ事が出來ます。して見れば日本の如くに何にも是れが梅毒病院で有ると云つて、警察署が區役所と見違へる樣な立派な家を建てゝ其の檢査をする所の女郎を、晝日中車に乘せて連續〳〵見物にでも往く樣な事は仕なくても梅毒の蔓延を防ぐ丈けの事は容易に出來るだらうと思う。然るに此の靑表紙の本は始めから願出た者に渡すかと云へば決してソウで無い、或は爰に一人の婦人が有り何うも是れは淫賣を仕さうナ女だナと警察官が認めたる時は、警察署に引込んで「於前は靑表紙を受取る方が善からう」と說諭をする「妾は入らん」と云へば「イヤソーで無い於前は持て居る方が便利で有らうがと、諭しても何うしても受けなければそれは先づ其儘に打やつて置きて其後若し男と伴つて步るくとか待合に這入つたとか船宿に泊つたとか云ふ事があれば又其婦人を召し出し「於前は何うも此の帳面を持て居る方が善いと云ふ事を示します强情な婦人は七八遍位は受けんさうだがそれを餘儀〳〵して授けるので有る。誠に斯う云ふ處で云ふのは妙な咄しで有るが、假しや其婦人が人の妾で有らうが媚婦で有らうがそれ等の事に拘はらず淫賣と認めたならば其の靑表紙の手帳を渡す事に成つて居る。それは法律で有るかと云ふに決して國法の中では無い、只警察上の取締に關して居ります併し獨逸の中でも「サクソン」抔と申す處では現に妓樓が存して居るさうです。尤も「サクソン」に妓樓が存して居るからと申して是を國法で許して有るかと云ふに決して國法では無い、矢張り警察の權を以て許して居るので御座います。茲に面白き噺がある試みに警察官に逐て此處には淫賣女が何人有りますと問へば一人も無いと答へるさうです。然るに其靑表紙の手帳を持て居る者を調べて見れば實に數千人の多きに居ると云ふ事で有る、一體何う云ふ譯けかと云へば、是等は單に風俗を亂るの人として淫賣女と迄には明かな答をせんのです。

以上御咄申した樣な風にして梅毒檢査の方法を立つれば、今日の如く妓樓を立派に存して置かんでも梅毒の檢査は充分出來るだらうと思ふ兎も角も私は公娼とか密娼とか申す事には關係はありません私の演說の本意は賣奴の風が今日猶存してあるから之を防ぐのは政治家の義務であると云ふ次第です然らば之を防ぐには何う云ふ風にして防ぐかと云ふ事を是より簡單に御咄し致します。(喝采々々)扨て私の考へは前申す通り政治上から觀察を下したのですから、假しや道德上には背いて居るにもせよ矢張り政治上の點を以て改正を望まねばならん。何事でも急劇に改正を加へる時は社會の秩序を亂る事が有るから漸を以て改正せねばならん、先第一に今の鑑札を取り上げて置いて人民の權利を防害する、假令へば本人が廢業仕たいと言つても、當然の理由あれば廢業を拒む事の出來る抔と云ふ規則を

Digitized by Google

Original from CORNELL UNIVERSITY

止して居合へば當然の理が有つても其頑愚な拒む事は出來んと云ふ事にして、又便札は人々が携帶して居らんければならん事とし、其の筒に携帶して居るや否やは警察官が臨時當人に當つて取調べ、當人は假しや今日の女でも鑑札丈けは持て居らねばならんと云ふ事とし、凡て賣淫數に有れ引手茶屋に有れ一定の數を定めた以上は、一切數を増さないで爾後何年の間には廢す居合へば五年でも十年でも二十年でも或は百年でも宜しい期限を立て其間に其方法は更な改めんければならんぞよと云ふ事を命じ、其年限中は其一家の中で同様する丈けは許すが他に譲り渡す事は出來ない、且つ新たに開ふ者は一切使用無いとする。尤も警察で有ると思ふの揚も其年限を立てる事の寡期なりとする所以は或は吉原が有るに就て、遊廓から馬道が如田町へ掛け、待合又は料理に賣る事を業とする公娼等もあれば小間物屋もあり又飲食店なども種々あるべし、其等の營業人は一時吉原に依賴に成ると營業上生活の困難を來し所謂財産の減少を起して商業の方向に迷すると云ふ事に成る 故に是等に依る營業の財源を吉原の後に住んで居ても其り商賣が出來る迄限へで、其間に是等を開する人も有るで其猶に依つて其時待が商ふと云ふ様に、ソレゾレの所置を附けるだけの猶豫を與へるならば此實の上が亂にならない、何うしても公娼の改正は必要ないと云ふ事でありますの（拍手大喝采）兩個の取締ゴに成つても又公娼が取締ゴに就いても同様の必要な事に至る其大れのみならず今日本全國では大變な淫逸を見て居るで御座いますから申し、大切の納で御座いますが保山を始め近畿上の御覽しも出ませうし事務上の御對しも出ませうが、余りにない演説を致しまして諸君の御退屈もござゐませう、是て又歸て演説な成さる諸先生達の妨げに成るから先づ茲處で後の先生達に讓る事と致しませう何卒切りに論んで私の希望する處の者なるにて申上ますのは彼の廢娼を人として且つ論を進んに成らんとして居る實況の時風をして早く進を得はしめ度いので有る、實に只今の有様では婦徒の體に脳を噛んで公娼も又論を進んに成るの有様だと云ふ面倒な時上の評判も有る事で御座いますから、先づ第一に可も的此の悪風を消滅させない様に押へ附けて、此今く消滅するのは年な運び月を重ねて漸々に事業なさせ、遂に日本中に於て娼妓と唱ふる者が目に當らぬ様に致し彼の娼妓は十指の五段の如く貸座敷引手茶屋の身分を營業のものとして其取締方法を設け又は當時認可を見し公娼制度をなくして停止中のものは營業をする事が出來ぬと云ふ規則を設けるのが此事業たるものの勤めで有らうと思ふから、諸君が私の説に御賛成下さるなら（大賛成）成る可く丈け新聞紙なり演説なり私と同じ方向を取つて御盡し下さる事を願ひます。（拍手大喝采、大江君萬歳と唱ふる者あり）（完）

批評

高橋是清氏の報告

田島晴雄氏の謝罪狀

日秘鑛業會社の失敗は何如にも氣の毒なる事なり、高橋氏の報告文を讀めば西洋人の毒舌あるを惡むに余りあり、田島氏の謝罪狀を讀めば世事に暗き理學士の習儀在てこそと思ひ遣られて悼たゝ思し。人世何んぞ失敗なからん、たゞ失敗によりて落膽せざることを要するのみ。吾人は田島氏の報告文を讀みて焦慮苛々たるを覺ゆ、夫れ移住殖民の困難斯く計りに大なり、是れ丈夫志を立て、決然敢て當ることを要するの價値あるものにあらずや、彼の成功を聽て修較するが如きものは安んぞ成事を為さんや、盤根錯節に會わざれば大人物たらんこと難し、黙告す同志の青年諸君須らく勇志躍進して此の大事業に當るべし、スマイルス自助論中の偉人は皆な失敗によりて初めて大成功したるものにあらずや。吾人は高橋氏の報告文を以て海外企業心を呼び起すの需要ありと聴取す。

山縣伯に與ふるの書

國民之友近來生氣なし、蓋し主筆者の過忙なるが故也。然れど

も論人物評の事に及ぶときは特所煥發して万丈の光焰を吐く。彼の政海三隱居、鳥尾得菴氏の評の如き是れ也。而して近ごろ亦た主相に與ふるの寄書を揭ぐ、稱して鐵面生の寄書と云ふと雖も、「行文頗ぶる其口吻に肖る」、精刻徹擊の筆、民友子にあらずんば多く得がたきもの也。

新書百種第九號

雲の舍主人

眉山人の著なり、題して墨染櫻といふ、其理由は序文に長々しく說明しあり、今此に云はず、全體の文章は色々の分子より成立つを見る、或所は誹諧めきたる句調あり、言文一致の味も存するが如し、雅俗折衷といふ風もあり、一種に偏せんよりは變化ありて面白し、全文流暢にして讀み易し、余は文章の點に於ては云はんとする事なし、只見る文學海（殊に小說界）の潮流は滿干定めなく、嘗て流行せし言文一致體は僅に影を殘し、誹諧文とやらん分子頻りに入り來る事を、此點に於ても余は非難せんとするに非ず、時勢の好惡によつて小說界が變轉するを嘆ずるのみ。

始めに若き尼を出し、次に其尼の履歷を述ぶ、此尼嘗て若き男と伉儷を契りぬ、男の出世するまで婚姻をせぬ事を約しぬ其間に尼なる女其親に他に嫁すべき事を促がさる、女聞かず、其親病みて死す、女志を得て婚す、婚後間もなく其夫賊の刄に仆る、此に於て世をはかなみて尼となる、是全篇趣向の大略なり、余は格別新趣向とも思はず、殊に男女相愛の情を寫す所誠に卑し、世の所謂浮氣談に過ぎず、人情中愛は最も高尙にして最も貴きものなり、余は今少し美はしき愛を描かれん事を望、斯書の寫す所誠に都々逸を讀むが如し、斯る小說には既に倦みたり、思ふに世人一般に倦みたらん、近來小說に對する世評寂として聞えず、是世の人心移り易きが故によると云ふと雖も亦小說作者の失點あるによらずんば非ず、小說は文學中の最も高尙なるべき者にして詩と並べ稱せらる、然るに今日の小說家はインスピレーションもなくして無暗に作り出だす、世に貴ばれんは難し難し、批評の序に一言する事然り、願くは墨染櫻の作者閣下余の妄言を許し玉へ。

江戶むらさき

文庫の後つぎとして硯友社より發兌する小說雜誌也、氣のきゝたる幽靈は隱るゝ頃出現せりと云ふ人あれど余はしか思はず、硯友社員諸君が一盛一衰定りなき小說海に棹して屈せぬ勇氣に感服す、初號には漣紅葉、眉山人の小說を載せたり

雑録

養育院を見舞ふの記

臨水山人

同院は本所長岡町にあり、其沿革、現狀等を紙上に公にせば多少世人の注意を惹く事もやあると推し、余は一日同院を見舞ひき、身を托するに親族なく、口を糊するに道なき可憐の徒、若しくは嘗て聞きたりしが、鰥寡孤獨の集合せる同院を親しく目擊して、今更の如く思はれ、特た感慨に堪へざりし事共あり、誠に不幸の者さはなる世なりけり。されど一方より考へて、救濟の道ある者の少なからず、慈心に富める人起らずと思へば有難き世なりけり。人類は同患に浴し、宗教に斯かる不幸者に代つて世の慈善者、博愛家に感謝す、亦一人も多く斯かる慈善家の出でて同胞者を救濟せん事を希望して止まざるなり。今左に本所養育院につきて目擊せる所を記して世人に示す、

養育院の由來

寛政年間、老中松平越中守江戸の市費を節減し四年間に凡万兩を儲蓄したりとなん、其七分を資金となし、窮民救助所を設立しぬ、明治五年九月貧民男女を救濟するの計畫をなし、先づ始めに百四十人を收容して假に舊加州邸に集ひ移て上野護國院の堂宇に移しぬ、是即ち同院の濫觴なりとぞ、是はこれ明治六年二月五日の事にして、此頃の費用は凡て會議所より支辨せる由

養育院の獨立

明治十二年より十七年度迄は府會の決議により其費用は地方税より支辨したり、十八年七月より地方税の支辨を止めたり此時宮内省より下賜の金及び、慈善者より恵投の金を合せて凡そ五万圓となりぬ、之を原資として公債證書を購ひ、利子を以て費途をみたす事となりぬ、之を養育院の獨立となす、

余は幹事に面會し、數々談話して粗同院の由來現狀を承りぬ、尚内部の工場、數處其他の諸室を見んとて案内を乞ひぬ、幹事唯々として諾し、余を導て、精しく院内を示し吳れぬ、

院内を分つて凡そ十餘とす

事務室、授産場、會計所、飲食堂、浴室、病室、工場、小兒室、隔居、喪室等あり、貧民室には貧民打つどひ格別仕事をなさんともせず、或は坐して語るあり、或は臥したるもありき、此に在る者は多くは老衰若くは不具者にて働く能はざる者の由に聞きぬ病室には數十人枕を並べて臥し居たり通常の病院すら入るに快からぬ者なるを、況して貧者老人の病める

ものあれば誠に目も當てられぬ心地しぬ、之を思ふにも不潔汚穢をも厭はず、鞠躬、貧者不幸人の爲めに力を盡さるゝ人こそ實に忝けなけれ、

棄兒、迷兒、遺兒

數十人を集めて一室に置く、保母數人ありて之が養育を司る、幸なきもの多きが內に分けて親なき子は憐れなり、集れる數十の小兒、長ぜるは六七歲、稚きは三四歲にやあるらん、何れもまだ頑是なき有樣に見えぬ、彼處此處に群れ集ひて遊び居りしが、余を見て皆一齊に手をつき、首を垂れて禮をなしぬ、まだ親なき身とも知らずやあるらん、憐れむべき者哉抔思ひ、余は坐ろに袖を絞りき。此處に集れる者は幸にして救はるべきも當世に斯る者許多あるべしと思ひ、他日若し爲す事を得ば斯る不幸者の爲めに一臂の力を盡さんと自ら心に誓ひぬ。世の慈善者に望む所は實に斯る者の爲に惠を與へられん事なり、余が先に聞しに棄兒、迷兒、遺兒合せて百六人ありと云れしが皆此に留まるやと問しに幹事答ふらく、三歲に至らぬものは里に出して乳にて育てしむ、此にある者は三歲以上の者耳あり。夫より小兒の戲場を一見しぬ、古机數脚あり當時學に就き居るは僅かに八九人ありと云り、次に育局に至りて

六月三日の調査

なりと云へる表を見たり、即ち其の頃入院中の貧民百七十三人內患者五十三人、途上病者七十八人內患者四十一人、棄兒迷兒、遺兒百六人內患者十六人、なりしとぞ、余が見舞ひしは十日頃なりしが此時は在院者餘程增加したりと云へり、近來物價の貴きにつれ、平常窮することなき者迄窮する時となりぬ、されば入院を乞ふ者日々增加すると云ふ、原來資本金より得る利子は僅かに三千四百七十六圓二十錢に過ぎず、之にて養ひ得る者は僅々百五十人を出でざる由、されど目下の狀況に於て窮困者を傍觀するに忍びず、日々入院者を增加するといふ、余輩は切に望む世人が斯る救濟の方法を速かに講ずるか、さなくば多少によらず、捐金して同院を助け益々慈善の事業を擴張せん事を。

同院內の職業

は主もに張文庫、炭團、草履、草鞋、等にて盲人は按摩の業を執らしむるとぞ、入院者各自の働きにより製作せる物品は之を賣却し、手間代と工業資本を引去り、純益は工業積立金となし、原資に加ふ、貧民勞力の報酬は之を出院後自治の助けとなさん爲め、半額を同院にて預り置く由。

同院に於て資金の許す限りは入院せしむべしと雖も其入院者に自ら制限あり、殊に東京府下の貧民のみを救ふに止ると云へば倘日本全土至る所に困窮を訴ふる者多からん今此養育院に則り各地の有志者、貧者救濟の事業を企てん事余輩の望みて止まざる所なり。

因に記す本院の事務を東京府廳にて直轄する事となりて以來澁澤榮一氏に委嘱して委員長の任に當らん事を乞ひ、安田善二郎、伊達宗城、松平定敎、西村虎四郎、大倉喜八郎、富田鐵之助の諸氏常設委員となられたりと云ふ、皆篤志を以て無給來務せらるゝと聞く。

入院規則

養育院は基本財産より生ずる收入を目途とし一市内に本籍を有し、目下獨身にして左の各項に適合する者を救助する所とす二極貧にして廢疾不具、又は老病のため、産業を營む能はざる者、三七十年以上にして老衰し産業を營む能はざるもの、四孤兒を受け、同時頼るべき所なき者、是を入院に適合する資格とす。余輩は斯る所に入るものゝ一人も少なからん事を望む、されど世の有様は決して余輩の望む如くならず、貧者日に多く、窮人月に増す、之を救濟する最も必要の事と信ず、今世の慈善家の參考にもがなと入院規則の一條を抜萃しぬ。倘精細を記さんには多く述すべき事あれども紙數に限あるを以て此に止む。

犬ころしの情けなきを憫れむ

このぶ

余れ家犬ワヤムポーを失ひて、生命の果敢なきことを恨みとし、延ひて人の運命を思ふ、さびしく悲しきの情に堪へず、出入の者之を察し亦た幼犬一つを獲さす、愛らしきこと前のに劣るとなし、トントーと名け亦た之を養ふ。過る頃ろホイトチー氏夫人生れて二月許りの猫を賜る、家族議してタプヒーの名を之に與へ、同じく愛翫す。トントーが亦た旅人の意を覺り、之を爭ふ事なし、日に相慣れて漸やく親しみ、互ひに類を忘れて友だちの如くなり。

然るに去る頃よりトントーは頸の周りに腫物を發し、異様の臭をして久しく衰ろへ居たるが、やうやうにして快方に赴むき、此頃は頻りに手を以て之を掻けり、之が爲めか、知らざる間に首に結び置きし「家犬票」を落し去りけり。

六月二十日の朝た、下婢慌たゞしく余が前に來り、犬ころしトントーを叩き殺ろせりと言へり、驚ろきて出て見れば犬屍數多を載せたる車、轆々として彼方に行くなり。

Digitized by Google

Original from CORNELL UNIVERSITY

余は昔て犬ころしの殺し樣を見たり、彼れ罠を掛ざる犬を見れば握り飯一つ二つ放り出して之を誘ふあり、犬は何の心もなく之に迷ひ首を長ふして食ふ、彼れ則はち犬の左側に廻り、一擊、太とき棒にて頸骨の上を叩く、犬よろめく時更に一擊すれば轉倒すでに氣息なし、一聲を發せず、一滴血を落さず、もろくも乍まちにして死する也、殺せし人鼻歌を歌ひ乍ら其屍を車に投入れ、冷々平々として行く亦た他の犬なきやと求食り廻るなり。

トントーは則はち此類の人の手に掛りたる也、余れ細君と共に長歎し暫らく言語なし、タプセーの無心に戯むるゝを見ればいよ〳〵悲し、嗚呼汝ちが友人は既に死しつるぞよ。

昔しフオンテチル一日哲學者マレブランクを訪ふ、談話央ばの時、其の飼ひ犬入り來りて主人の傍らに蹲踞し、時に亦た中央に往來す、マレブランク之を嫌ひ屢ば追出さんとせしが、遂に出ざりしかば、烈しく之を蹴れり、犬高く叫びしによりフオンテチル亦思はず驚歎す、マレブランク寒聰冷然として云く、足下は犬の感ぜざるとを知らざる乎」と。

嗚呼彼は犬を以て一の無感器械とせり、抑そも果して無感器械ある乎、デスカート等の徒皆な若く論ずと云へども余は信ずると能はざる者也、之を撫れば尾を掉りて喜こぶ、之を撃てば悲しみて泣く、犬豈に感じなき者ならんや、人類は何の權力ありて如此動物を逆待するか、あゝ余は他日動物保護會を創立主張せんとす、トントー及タプセーの靈希はくは容るせよ。

歌をよみ候は何如樣の書にたよりて學び候はんや

對へ、古歌を見るは高きより卑きに就くべし、卑きより高きに登るとあかれ、古事記日本紀に出せる歌二百餘首甚はだ奇古なるものなり三百篇の詩に比すべし、万葉集に四千餘首あり奇古なるもあり又ごくやすらかなるもあり、家持の書集められたる歌の中には平々たる物多し又集中戯れによめるもあり、万葉一部を規矩とせば迷ひぬべし、目を開きて善きを擇り惡きを捨つべし、万葉集中一二首を見て己が耳に入らざるまゝに万葉は歌のやうにも非ずなど云ふ人はたとへば管仲より豹斑を窺がひ瞽者の牛尾を搜れる類ひあるべし、万葉は世の數もあまたなれば大とは比しがたけれど先づは漢魏の古詩になぞらふべし、古今集に千餘首を出す万葉の短歌に比ぶれば又一段の工夫をそへて流暢婉曲なるものあり盛唐の詩に比

すべし、右四部の歌風は五千首ばかりを心得ば歌よむに欠けたるとあるべからず、是等を歌の最高頂とすべし歌は三代集の外に出ずといへる人も侍るは三十一言の歌のみよむとに成ての事なり長歌は古事記日本記万葉等にあらざれば得ると能はず短歌もまた万葉のよろしき物を撰みて摸範とすべし又古今集の歌を學ぶべし古今集は撰び明らかなるものなれば何れを採るともたがはず万葉は撰集とはいへど後に諸家の集混雜したれば歌のよしあし眼をひらきて見ざればたがひぬべしかく四部の歌をよく〳〵味はひ知りて其後代々の撰集又諸家の集等を見ば歌にまどふとあらじ○（國風將棠）○

跡見花蹊女史を訪ふの記（下）

生野ふみ

予は女史の斯く語らるゝを聞き果して女史の女史たりし所以のもの、偶然ならざることを確め非常の感動を起したると仝時に翻て當今女學生のことをおもへば其志す所併に又其父母が之れに與へし感化は以て彼多くの姉妹をして眞し女丈傑出の人物たらしむる能はざるも切ては一人前の婦人として恥かしからぬだけにはあり得らるゝにやなど幾多の感慨忽ち腦裡に往來して爲に少時は一語を發する能はざりき。漸くにして又女史に問ふて曰く今日だにも世間に於る多くの人々は女子に文學を學ばしむるを不可とする程なれば其當時に於る女史の困難思ふべきのみ但世人は女史に對して如何なる感想を抱き候し乎幸に之れを聞くを得ん、女史は此時少しく笑を含みながら莞爾やかに答へらるゝやう問はるゝごとく其頃は誰一人として女子教育の要を覺るものなかりしを以て我親族幷に隣人などは儂等親子を目して彼は狂せるには非ずや女子に學問を爲さしめて何にするぞなどいひ甚しきは父母に向つて屢忠言を試みたるものさへありしとの事なりと。夫より話漸く轉じて女子教育談に移りたれば予は女子が現今の

女子教育に關する意見如何

を問ひたるに女史はいと温やかなる調子の人なれば此間を片腹痛しとや思はれけむ微笑みながら徐々答へらるゝやう僕は別に意見などといふ立派な考はなし只我學校に來る人は之れを我娘の樣に思ひて育つるのみとて敢て一般の女子教育に對する意見は語られず依て予は更に又女史一家の

女子教育主義如何

を問ひたるに女史曰く僕は卽ち國粹保存主義の方なり故に別段女子をして是程の事を爲せねばならぬとか或は幾許程の地位を得せしめねばならぬとか左る六ヶ敷事はいはず只女子は

何處迄も温順にて學問諸藝共一通りを心得何處へ出しても恥かしからぬ奥様となり得れば夫れて充分なりと思へり。夫より予は又女子が斯く立派に獨立の生活を營まるゝを以て定めて女職の事などに付ても何か意見あるならむと思ひ女史に向つて兼ての鄙見を告げ私共の考にては女子と雖も今後は成るべく各自に一個の職業を修め成るべく男子の厄介にならぬ樣致し度と存ずるが女史は如何思さるゝやと問ひたるに女史は只婦人に職業なき時は夫の死したる場合などに隨分困る事もあれば左る時の用心に何か覺へて置けば大に宜しからんとのみ答へられたり。

斯くて猶暫く女服の事などに就ても談話をなしたるが概して女史は歐米風は之れを好まれぬ樣子なり尤其は單に國粹保存主義に依るのみにてはなく便利と經濟とを旨とせられたるが爲なり。凡そ二時間に亘る長談話に毫も倦厭の色なく予が如き一書生に對して詳に語り懇に諭されたるは予の深く謝する所あり殊に又其間始終温平たる勢容を以て接せられ一語を發せらるゝにも必先づ謙遜の意を示さるゝが如きには如何に予の如き向ふ見ずの者も却てなか〳〵に消入たき心地して實に女らしきとはかゝる事をやいふならむ乎と坐ろに肩臂いからしたる我身の顧みられていと氣恥かしく覺へたるが爲に予が口澁澁して今一息詳に女史の高說を聞くことを得ざりしは誠に遺憾なりき十六日の朝洗手之れを記す。

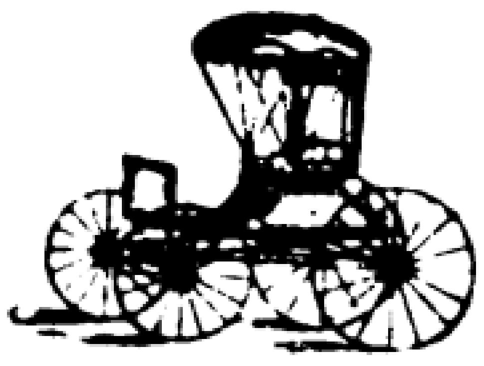

懸賞答文

理想佳人

中點答文　　武本喜代藏 稿

吾人は女學雜誌第百九號に於て理想佳人の資格てふ懸賞問題の披露を發見せり蓋し此の問題たるや一考すれば太だ容易なるが如しと雖筆を把りて熟々再考せば又幾分か困難を免れず殊に吾人は所謂理想佳人とも申す可き程の人達と交を結びたると至りて罕なれば或は佳人の淑徳を汚すの恐れなきにあらず或は雲を隔てゝ月を望むが如き憾なしとせず雖然若し吾人をして更に此等の懸念を打ち棄て遠慮なく理想佳人の資格を列擧せしめば仍ち左に陳述するが如し。

貞節　二十點

吾人が今貞節を謂ふもの必しも彼の貞婦二夫に嫁せずとの言を以て如何なる場合にも適用せんとするものに非ず一口に謂はゞ義理を重んじ廉耻を守り心中光々清風明月の胸襟を抱き常に之れを其行爲に發揮するにあり。

親切　十八點

親切とは眞に其肚腸なり人を愛し人を憐むの同情にして素より彼の宿屋の主人が旅客に對する如きを云ふにあらざるなり吾人は歐米の紳士に接する每に未だ曾て其接遇の慇懃なる其言辭の懇親なるに感絕せずんばあらず而して果して吾が姉妹は歐米の文明を誤解して自己の學問に誇り徒らに其圭角を露はし他人を凌倒するが如き風はなき乎抑又世人に向つて慇懃に懇親に眞實に親切に女子天然の美德を發生しつゝある耶兎に角吾人は親切の美德を以て理想佳人の資格中必需不可要のものたるを信ず。

謙遜　十五點

婦人の謙遜柔和なるは大に女德を輝くものにして沈重にして閑淑なるこそ實に雄々しく婦人らしくこそあれ。

温和　十三點

吾人が所謂温和とは決して彼の笑中劍を隱くし綿中針を包むが如き偽善的のものにあらず只心中温和の情溢れて表面に現るゝものを云ふなり。

文學　十二點

之を其性質の點より考ふるも文學はこよなき佳人の好友なり然して其關係の密切なる實に倍蓰も啻ならず切言すれば文學は婦人の天職なりと謂ふも敢て過言にあらざるべし若しそれ理想佳人にして文學を以て自家の職業となし詩歌を作り小說を著はし或は文學上の雜誌等に力を盡すあらば其自家の資格に於て錦上更に花を添ゆるものと謂ふべし。

聰明　十二點

如何に温和なりとて言ふ可き時に言はず爲すべき時に爲せず笑ふ可らざるに笑ひ泣く可らざるに泣く如きは因循のみ卑屈のみ茲に於ては聰明乃ち智識の必要起るは又多辯を要せず而して吾人が殊に聰明を以て親切温和等の下に付したるもの只世智にのみ敏にして德義に缺くるものあるを以てなり。

美貌　十點

天然の麗質は實に造化自然の恩賜にして天下美人の美なるより美なるはなし知る可し其一顰一笑は能く英雄の膽を破り志士の魂を飛ばしむる絶大なる勢力たるを而して今吾人が美貌を以て佳人資格の最小點となすもの抑說あるなりそれ美貌の美なるは單に美貌の美なるに過ぎず佳人の資格に於て何かあらん若しそれ天然の美貌を備へ風采あり文學あり而して其品采の中に温良貞淑の美風を存し何處となく氣高く覺ゆるが如

き人あらば固より申分なきとなれども已に人間萬事十全を索むべからずとせば吾人は寧ろ容貌の美ならんより心情の優美ならんことを欲す試みに彼の妓流の容貌を看よ美は仍ち美なりと雖も何となく氣象の無下に卑きを覺ゆるに非ずや之れ蓋し職として婦人の淑徳たる前數者を缺きたるに起因せずんばあらず已に然り然らば仍ち吾人が容貌の美なるを以て佳人資格の最少點となすも豈に無理ならんや豈に無理あらんや。

きよめぬ庭

其十五

ろのまゝ

洒落齋主人

飯臺の片ほとりある洒落齋の庵のまどうつ五月雨の音いとも淋しきをり主人はうちにかこちて親しき友の打絶えて遇はざるがたづね來れり。いざとて設けの席へ誘ひ時候の應答などすみたるのち四方やまの物語のついで友なる人の云やう主人は先きつ頃より女學雜誌の紙上にきよめぬ庭と名付けて唐大和洋の西なる國々のされ言ども記さるゝそをあながちに惡しとのみは得云はねど。近き頃は世の中なにとなふさわがしく貴族院議員の撰擧あるは衆議院議員の候補者を定めんとの競爭などこは人々の罵り騷ぐもさほど道理なきにしもあらざる可けれど。聞くところによれば此の東京のみあらず國々に貧しき民どもの多く出來てあるは自ら身を殺し又は小兒を害ひ病ふの床に藥餌の助なきは更なり朝夕のものにさへ支え苦しむ者ありとて慈善の心ある人どちより集ひて救濟の道にいそがしき折なるになにとて洒落をのみことゝし人の痛苦を顧みざるよとていたく不興氣に詰り問ふものから主人もそが對への辭なくてはかなわじと。いやとよさな云ひそ洒落齋とて同胞の難義見捨るが如き無情僕にはあらずかし聞を解きお臍にお茶を沸かすうちにも自ら教誨になれかしと思ふことを述べて世の枝折とせんとす。さればまたをり〳〵は名を改めて切りて出地獄の笑顏を閻魔の顰面となして大言小言うちまぜにうなりちらすこともなからましかは。されどきよめぬ庭にちりしく落葉にはまたそれ〳〵の風情あればこゝにてはさる七六づかしきことは云ひぞ。上下つけて洒落はできぬものよ今しも女學雜誌へやらんとてかきたる原稿こゝにありそを讀みて機嫌直し給ひぞとて出したるものは。

世に信義ほどめでたきものはあらじされど世の人の信義あるはいと稀なり。外國人は信義なしなど云ふ頑固爺あれどそは外國人を知らぬためなり。元より彼此ともに信義なき人は

Digitized by Google
Original from CORNELL UNIVERSITY

多かる可れど外國にては小兒の母の胎内はなれたる頃より乳の哺せかた起臥のこと湯の遣せかたなどなにくれとなく時を定め度を計りひたすら規則になずまするものから成人ても規則を守ることをかたしとも苦しとも思はず此よりおし及ぼして公私の區別金銀と名譽との區別職務と私交との區別時の約束すべてのことみな支なく行はれ中々になめれ。

我國人とて信義ある者なれど小兒のときより規則になずまするを稀にてひたすら我儘に育つるものから成人ても公私名譽金銀私交職務の區別時の約束などかたきはいと稀なりこれらは甚く注意して矯直す可きことにこそあれこゝに古き物語に 約束かたき商人と云へることあり。

今は昔何れの國ありけん金銀財寶にみち〳〵て何ごとにもことかゝぬ人ありけり此の世の中の思ひ出にとて一藝に名あるものとも云ば悦んで召しかゝえけり。或る日一人の作逆しげなる男來りて己れの藝と云ふは一度齒をくひ締たらましかばたとえ鬼の來り雷の落ることありとも口あくることあらずと云ふ主人これをきゝてそも一藝なれば召抱えんとて家に置きぬ。主人その男に對ひてわが家來となりしからは申付ることとなにゝても異儀はあるまじと云ふ。男對へてなにがさて命にても惜しからず思ふものをなに主人の御心にさからはんやと云ひければたのもしき者よとて主人も此男をめで使ける。」

一年二年たちけるうち彼の主人いたく病ひてたのみすくなくなりもて行き今を限りと思ふばかりあるときかの男をよびて月頃日頃約束せしことゞもは今ぞかしわなみは命惜しまれて此世去らまく欲つせずされはそちわなみにかはりて死與れよかし。つけてわなみは此年頃大きなる食客をのみつき居たれば地獄に行きたるときわなみの代理に死て來りしと云はゞ鬼どもさだめて舌を拔かんと云ふなる可し。その時ぞ其方がたしなみの一藝齒を食ひ締りてあけざればこれぞまことに約束を守るものなりと云ひきかせしとなん。

小說

うき世 其六

かほる

數日以來降りしきる雨未だ霽れず、遠山の端、雲に埋みて見え分かず、天色暗くして風の音淋し、雨水軒に滴つて淋々たり、孤燈寥を照て悲愁々たり、かりの宿りの假り住居、一人の慰むる者だになし、過こし方を思ひ出て、身の不幸をば嘆くめり、されど徒に嘆かんもやくなし、いざ今日は日暮れぬまに昨夜のつゞきをものせん。

余は未だ母上を恨みしことなし、そは母上は余を愛し玉ひしと知ればなり、實あらぬ母上としてよく愛し玉ひしと知ればなり、凡そ是非善惡は比較上の語なり、昔よき事今惡しきもあり、一人に非なる事他に是なるあり、眞實の親と義理ある親と其爲すべき所自ら異なる、是自然の理、問ふべきに非ず、故に余は義理ある母を恨まじ、只眞實の母上を失ひしを重ね〴〵も悲しとこそ思ふなれ。

義理ある母にて在はせし人は誠に行儀禮法をよく知りたりけん、常に余の不義無禮なるを戒しめ玉ひぬ、殊に食事の時は絶えず余の方を見玉ひけり、其目鋭くして伏て窺ふ獅子の如く、ひそみかくるゝ熊に似たりき、余が六七歳の頃はまだ箸も心のまゝに動かず、何かにつけて過ち多かりき、さる度毎に烈しく叱り玉ひき、飯時は余が呵責を受くる時なりき、眞味の親ならましかば手づから養ひもすべき稚子にして斯る憂きめも見たりけり。

余は容易に家を出るを許されざりき、朝は早く起き、家の内を掃き、庭の掃除を爲し、朝飯終りて小學校に通ひ、三時の鐘と共に家に歸りて後、夏は畑に草を拔き、冬は林に薪こり、秋は落葉をかきあつめ、春は庭木の虫を除く杯仕事の絶ゆる間はなかりけり、近きあたりの小兒等は、爲さん事もなく、伍々三々打つれて太郎よ二郎よと遊び居ぬ、余は之を見る毎に思ひぬ、余は遊ばんとにはあらねども書物をよまん時を得たしと、炎暑さ烈しき夏の日、寒氣さ肌を刺す冬の夕、余りのつらさに時々問ひぬ、母上今日は學校にて學びたりし處の復習に少しの時を與へ玉へと、問ふ毎に母上は夜の間に爲すべし、晝は許さじと云ひ玉ひぬ、夜ともあれば余は晝の勤めに身も疲勞れはて、思ふ樣に復習する能はざりき、是余の最も悲しと思ひし事なりけり。

余の村の鎭守八幡大明神の祭禮は春秋二期なり、之に加て祭日と云は一月の初三日、十五、十六日、三月五月の節句あり、七月中旬(新暦)は農休とか、八月中旬は盂盆とて例の祭なり、斯る時には他家の小兒はいとうるはしき衣服杯着飾りけり、余は母上が着せ玉はねば着せ玉へとも云はざりき、何時も古き衣、破れし襦袢、寒氣もよくは防がざりき、余は稚な心に思ひぬ、若眞實の母上いまさんには新しき衣服を縫ひ衣せ玉はんに、表打ちたる下駄も買ひ玉はんに、あゝ余の母上は何故失せ玉ひけんと。

余が小學校にて讀本を學びける時、一の咄ありけり、支那に

一人の不幸なる子ありけり、或る冬の日の事にぞありける、白雪地に滿ちて四面皚々たり、風強く、寒さ堪へがたき時、父上の乘りたりける馬の手綱を取るべき樣仰せつけられぬ、父の嚴命否み得ず、とあるかたまで馬を導き行きぬ、折から身ひくる寒さに忍びかね大地に伏し倒れけり、其故如何にと云ふに、母がよからぬ人にやありけん、其子の衣服によき綿を入れず、苧の屑綿とやらんを入れたるゆへとなん。余は此段を讀みて涙せきあへず、教場にて聲を惜まず打泣きけり、教師其故を問ひ玉ひぬ、余は幼くして母を失ひ今は繼母なる母の養育を受る、昔は斯るうきめにあひし人もありけるが、之を思へば余の母上はよき人なりと思ひ出でゝ嬉しさの餘り悲しくなりぬと答へぬ、教師は誠に憐れなるもの哉と云ひつゝ教師も涙を流しけり、一級の學友も共泣きになきぬ、是は確しか余の十一歳の頃かと覺ゆ、

余は母上を恨まねばこそ悲を彼是云ひける事もなかりき、されど世には情け深き人もありて余を見る毎に憐れがり、此頃母上は如何ぞや杯問ひ與れぬ、悲む時に思ひを述べ、苦しき時に心を語るは此上なき慰めなり、余は問はるゝ毎に嬉しかりし故昨日は斯云ひ玉ひぬ、今朝は斯く叱られぬ杯語りし事もありき。

一犬虚に吠て百犬實を傳ふ、善き事門を出でざるに、惡事は早く千里の外に聞ゆ、如何にしけん、誰が云ひ傳へけん余が語りし事共、母上の耳に達したることそ是非なけれ、余は或日例の如く學校より歸りぬ、何となく母上の顏色あしく見え、常の如くものも云ひ玉はざりき、日暮れかゝる比父上何處よりか歸り玉ひぬ、暫らく父と母と語し居たりしがやがて余を呼びぬ、余は何事やらんと恐る〳〵母上の前に坐しぬ。

君、君たらずとも臣、以て臣たらずばあるべからずと、聖朝の古聖も教へぬ、親、親たらずとも子、以て子たらざる可からず、風の夕、雨の日うき惱み身を傷むとも親に孝行する事をなゆめ忘れそと、日々學校にて教へられしを忘れしか、母上のよしなし事、よくも人には語りけると、云ひて母上はせきくる涙に詞も途絶ぬ、余は恐しき事せし覺えはなけれど、確に余を責むる事と知りぬ、母上は涙を抑へ、六年の程の春秋に養ひ育てし辛勞、果して幾時ぞや、寒き時も暖かに着せ、身は飢ゆるとも汝身に欠くる事なからしめんと心を砕き、我子とのみ思ひぬ、他日我子の生長して孝行盡む時來むと一日千秋の思ひにて待ち居たり、漸く生長しぬと喜ぶ間もなく

母をあしざまに云ひなす、斯る不孝の子と知らで恩義を盡せしぞ口惜しきと涙ながらに云ひぬ、余は惡しき事をせしとも覺えず、如何にして斯くは責玉ふらじと自ら怪しみぬ、されど辨解んには返し言葉すと叱責せらるゝ故只默し居たり、恩愛の義理もて責らるゝは誠につらきものにぞありける、水責め火責は忍ばんと昔の人の云ひけるも理ぞかし、四重五逆の罪人が陰府に陷ち、消えぬ地獄の火に沈み、終りの審判に逢ふらんも斯くやと思ひ知れて悲しかりき。

父上は無言にて首を垂れ居玉ひき、余を叱らんか罪なきを如何せん、母を責めんか、亦も暇乞ひと云ふを如何せん、誠に子あるもの後妻を迎ふべきものならじと自ら悔ひ、人にも戒しめたりしとなん、後に聞くだに心苦し。

或時は畑の草を抜かんとて過ちて他のものを拔きしとて叱責せられ、或時は小兒と戯れ、衣服裂きたりとて苦しめられぬ或日の事なりけり、種にせんとて植えつけたる唐黍を余が折りたりとて余は終日庫の内に閉ぢ込められぬ、眞實の親ある子なりせば斯る事は尋常なるべきに、母なき身とて是非なかりけり、斯くして漸く十四五歳にも成りぬ、されど月を蔽ふ浮雲は夜々絶えず、花にかゝる嵐は年々止まず、涙の内に八九年の星霜を移しぬ、窮達人に從つて異り、榮辱時によつて同じからず、うき世とは兼て知りしが、余の幼き時は殊にうきくるしみ多かりき、嗚呼不孝の身にしもありはてゝ、涙に袖の濡れぬ日ぞなかりき。

寄書

避暑地案内（上）

K. M. 生

當年は氣候の不順にも拘はらず自然の時候は決して吾人を欺かぬものと見えて日益し暑氣強く人々皆紅塵萬丈の俗界を厭ひて氣混み泉清きの仙境を思ふの折柄余等數多の知人も相議り今夏は居を轉して暑を房州地方に避けんと豫定し一人り二人りは兎も角も大勢の人故に前以て借家等の準備を爲されば不都合と思ひ十六日は早々房州に趣き此等の準備を爲さんと心構へて居たる所其前夜に至り不得止事より夜を更かしたればいさゝの朝寢は一層氣入りて起きたる時ははや六時にてありければ間際狼狽早々車を命じて靈岸島に至れば時計既に六時四十分を報したれども幸に船の未だ出發せぬ前にて開船の用意中なれば先づ一と安堵し此れでは乘り後るゝの氣遣もなしとて悠然と車より下り乘船切符などを買ひて直に乘船し七時に至り一聲の汽笛と諸共に纜を解きたり此日は大氣朗かにして一天さながら降續を逸さらし逆風少く起りしもさしたる風力にてもなく水面平にて程に波光激灔とし て船を搖り一切耕谷を洪えて船中の人は恰も碧玉盤上を走るの心地し各々愉快の面思にて互に雑談を始めけるが一船の面々一様の人物なく才子あり才子あり「ジエントルマン」あり「レデイー」あり田舍漢あり江戸子あり婦人僧客に石部金吉に種々雜多の人物ありて各々得意の弁を揮ひ或は自己の經歷談をなして手柄振るもあれは又彌次北八の失敗話をなして戯談人を笑はしむるもあり或は時事慷慨論に憤民困難の快話に或は花柳場裏の艶談に役者藝妓の評判に種々雑多の物語を爲し一船さながら論客辯士にて充たされたる様なりき余の如き不才無識の書生は面々の仲間入りすることも出來ず只閉口して清聽する已なりしが後には所々種々の聲大に迷惑を覺えし時に窓を開いて水天を眺め時に脆な眺にして安芳を偲び氣備の記居をなしつゝ時を移せしが船の次第に進むに隨ひ逆風次第に強く觀音崎の沖を過ぐる比には益々暴威を逞ふし黒雲天を蔽ひて一寸前さは暗みの夜と為り波濤も彌益し逆立ちて雪山銀峯を崩し一船左に傾き右に動き忽ち九天に上りて忽ち九地に下るの心地し船中の雜話も一時に止みて一座神經を動揺に苦しむに至りたり此の時余は左の一句を苦吟して獨り船中の徒然を慰む

行先は船の心にまかせてんいつくも見えぬうなはらにして

閑書

清水豐子女史に與ふ

青井榮子

貴社雜誌第二百十八號紙上に掲載せられしあり則子は不完全婚に不熱心云々完全婚は天理に背く云々之に付女史の議論漠然より生ぜしものたるかと信ずるなり余固より今婚論者に非ずして何ぞ能く偏男論なるものを謂揚するの苦労を之れ求めんや抑女性には則ち天然柔和なる德あり男性には則ち天然剛略なる德あり各其分業を擔張して以て雙に天下の風物宜しきを得るなり則ち天下は男子のみの天下に非ず男子一人にして維持する能はざればなり女子職務の德に依り男子配合の德に依り二者相須て以て後に天下之れあればなり今婚ふるものは明治の今日に至り始めて喚び出せしものにあらず天理の固より然らしむる所なり女史の説の生ぜしは如何昔て女史子に問ては同はにずや男子の財産を譲らしむるを成せしかされば女子にして男子の行爲を爲すもの、如し之に其の全婚なるものが予は全婚に非ればと天理に背くりと爲へたり女にして男の行爲を爲されば全婚に非ずと云ふ人も往々之れありたに於ての如きを云ふときは之れが爲に男子憤怒し女子をして退去に排斥するの風に至る曖昧あるもの、如し而して又之れによりて男子は婦人を指して彼は婦舉なりと呼び高位なりと評判甚しき風を醸々さし、論ずるに至るなり習慣の甚だ十りならずの然れども女にして又男の行爲をなすの今婚は斷然の婚約一ならずさ云ふも不可ながらんが故に予は男に一家を經すと答へしなり余の俱婚論を相談するは男女に無心なる結婚の論爭たる評判なり共同の源はざるは日月の諸々たるが如し何ぞ壽後氏の如き論法なるものを知たんや女史等に天下に再び之れを公にし識は人を希望す

清水君が云はるゝ所の如くんぞ全く僕の間違へなりしなるべし識は君が全婚論者なるも否らざるも識に於ては異なし低く君の要求に任せ之れを罰せさ爲し置けりやに安んぜられよ

浮世の筆者に與ふ

つるが　清　みね子

拝啓す私事拙き浮文なるものを筆ずらずして往ぶに其の始あらず正に天然の實情より湧き來て之が金石の響を發し鬼神をも感泣せしむる程の神佳なる文となる可きを信じ申候然るに貴紙上に連載せられし小說浮世は讀者の心を動かして悽惨して能く妙調ならしめ讀者をして世の浮間を悲惨し讀人の袖を絞らしめし事と同様作候もさより理學的の叙文或は小說として評し得からん其想像風景その中を得ず興文偶ず流れらにざるやの慨無之にあらず候去ども此れ未の入讀が讀去感なして哭せしめ人間をして泣かしむるにおくは天然眞成の感情よりの假玉したるものたらざるをいすさぞんじ候（作さし水れば兄人や胸中の）更に私の如きは心時の境遇を浮べ來て讀さ比較するあれば敢て異なる時化の感情泣血々飲めんご忍ぶ、からざる程に有之候實に君の文字は腰迷しく此村の僕を擬する遊士の私を泣殺するの寸眼さして達られたるものさぞんじ候私は母の手を離れしは僅の十歳の作にて其れまでは思夢種猿の中に成人致し候作の如き幼稚より混濁の思慨は無之候去ども十歳の時は大方人事を辨ずるの時なれば母が卵殻所識の形を遺して終天の解語を私の心中に遺りしは時々迎浦の魂魄を九陽せしめ候様さ相成候父偶嘗して親き人々より昔し語りに付けて私の容子が母に肖て母を見る如しさが或は口碑惡なき近邸の人々より母はしさやかなる思ひの貞婦人なりしさ承せらるゝを耳に承けては數ふに涙さつがしく　時の感情は何さも驚申候君が少校に始て入り少年ながら肖像に似し其の兩人の形物なりしを晴に悲母の容恩に歸せらるゝは寔に同感の至り今御感謝に不堪候凡そ此の種の諸點を散摘し來て以て悲母の記憶を念する稗悲みの激さふるものは無之候且内人が幼少の眼を放めて入て性さ爲る一十始末の情感は神力を穿つの響にあらざれば得て露出すなはずよし露出すとも皆ら其實情に觸れたるものにあらざれば同感を催す能はず候私君の小說に讀で自ら私の自叙傳を通覧するなるつ君を疑ふ許りに候得ず作人生出來得らの如きもの澆人がある浮世の内面をさして吾覧の如し只心君の境遇を想ふして悲慨の情を溢ふせらるべし特に外部の御身なるに綱羅の累に苦んで或は世を早め玉ふが如くに相感じ申候此の後に十ある月後の軒前にを翠以て私の肉心泣訴を相償さしめ申候去ども人間は萬物總知のものにあらず浮世に比對すると或は死生するを免れざるものに候へば只靈魂の通ひして慰安の一文に全心全詠を盡捧するの外は無之候私は君の篤信愈萬尺にしてきりすさの教旨に在らん事を企望致し終りに私が一覽君の作史に通じて一様の感情を相情に於て吐露するの遂ぶきを悲み深しく下山萬峰を隔つるの罪婦に剛遠申候

交詢（一）

みね子

●西京下二・君　既に西京立ぶ樹さ交ぶの應は御持合の御得他に青年によき書を申せさの仰せ、書物は色々ありますが貴君の御好みに適するか否やを存じ兼ねますが何は何を採上して宜しいか分りません、例へば文學上のテーストのある御方なら文學上の書物で宜しいのがありましよふ、政治の好きの御方なれば政治上の書物がありましよふ、而し概して申しますれば新約聖書の傳記なれば何なたにも宜しう御座いましよふ

●上州安中清田たけ子様　ユニテリアンの教義を教へた書といふのはよく存じません、而しユニテリアンと稱する雜誌があります、其社にでも御問ひになるか、同誌を御讀みなすつたら分りましよふ

●武藏高田町山路米町様　明治女學校にて修身科と云つて特別ありません、只日曜日に聖書を教へますそうです、素より之を聽くと聽かぬとは生徒の自由に任せてあります―が今迄吹込まれたのが無い教主義でありますから生徒も自ら耳を傾ける様になり不信者でも自ら宗教上の感化を蒙り風儀もよくなると申します、私が考へますにも道德は宗教によらねば到底作りますまい。

Digitized by Google
Original from
CORNELL UNIVERSITY

時事

三日后の瘋狂者

今日は二十八日也、三日以后の景况果して何如ん、京都府の癲狂院長云く、一日以后には癲狂者俄かに增加すべしと、吾人は只管らに其增加せざらんとを祈るもの也。

新聞紙上の餘裕

今に於ては新聞紙も狂るはんとすらん、但だ時事新報は例の如く金の事を談じ、報知新聞は龍溪居士あるに依りて少暇あるに似たり、之を目下新聞紙上の餘裕となす。

貧民學校

貧民學校の設立は是れ大ひなる貧民救濟の法あり、千葉に於ける石川增夫人外二三の有志婦人は熱心之を主張し正に着手せらる、美事と云ふべき哉。

婦人矯風會教育部

婦人矯風會に於ては、風俗部慈善部先づ成りて現に大ひに運動せらる、近頃ろ亦た其教育部を新設し、

女子の教育を進めんとを目的として之に關係せる樣々の事に盡力し女學生勉學の相談、世話、取締もしくは女教師の周旋をも爲さるゝ由なり、而して目下主もに會員を募集中にて相應の數を得たる時、議員役員等を互撰し、着實に倚切に熱心に女學の進歩を圖らるゝと云ふ、今や其潜勢力地中に蟠蔓し行くが如し、速に其發表實行せられんとを待つ也。

夏期學校近づく

全國有爲の基督教靑年は、來る五日を以て東京白金台明治學院内に會集し、押川方義君を校長とし、諸々の先輩を講師とし、朝たに靈の歌を聽き、夕べに靈の事業を談じ、終日膝を交へて肝膽を吐露し精神を交通せんとす、吾人が此大會合に望を屬すると甚はだ重し。

新同志社校長に語を寄す

西京同志社に於ては、本科神學生二名、別科神學生八名、普通科生二十八名、本年を以て恙なく卒業し、昨日同校第十五學年卒業式を執行したり、今や新島君なしと云へども小崎弘道君の在るあり、願はくは卒業の士いよ／＼同志社固有の精神に滿々し、猶然、正に多くの勞夫を熱要するの工場に出でんとを、玆に盛典を遙祝し、且つ新校長を賀す。

押川方義君

近世の傑士押川君、君が難なく歸朝せられたるを祝し且つ其病の療へたるを感謝す。君が信仰と愛國心とはポウロに似たり、若し君が朝夕に祈禱する所ろを聞くことを得ば、當に答ふべし、「兄弟よ、余が日每に祈る所ろは大和民族の救はれんことなり」と、吾人亦其然らんことを信ず。あゝ君今後何事を爲さんとする、再たび東北の野に征かんとするか、東北の民は叫びて君を歡迎すべし、然れども二十三年の日本は主府に於て君を要すると亦至つて切なり、抑そも、府下に君を留むるものなき乎、君に留まらんとするの志なき乎。

明治學院

明治學院は關東に於ける同志社ならざる可らず、而して今の明治學院は果して同志社の如くなる乎、其卒業生は同志社の卒業生の如くなる乎、之れ大ひなる疑問あり。然れども汝ち若し今に於て押川君を用ゆるの度量なくんば、前途殆んど望みなしと云ふべし。

邪統惡義

所々に「邪統興門惡義撲滅」と題する演說の張札あり、亦た例の如く僧侶が基督教を攻擊するの演說ならんと思ひ居たるに人の報ずる所ろに據れば、此は日蓮宗中の一致派が興門派とか稱する同宗内の別派を攻擊する者のよし。法界もし爭の絶ゆることなくば、何物か能く世界の騷擾を鎭めん。

警察署、藝妓、藝妓代女學生

豐前小倉香春日の硯海漁兒（實名確乎）氏は、左の如き投書を寄せたり、

福岡縣若松警察署同小倉警察署の開署式

若松小倉の二警察署は地方税と寄附金とを以て新築工事落成にて若松は去る十二日小倉は翌十三日移轉開署式を開かれ福岡縣安場知事中原警部長の臨席もありて誠に盛會にて孰れも會するもの數百名併しながら吾人は此會を観て悲めりそは若松警察署にては若松港遊廓の藝妓數十名を御買揚げになり夫れにて尙御不滿足と見へわざ〳〵二里の遠路を距たる小倉港遊廓の藝妓悉皆數十名車馬を以て迎へられ小倉警察署にては實は藝妓を迎へたく思へども何分白日官署のとあれば此時節（米價騰貴貧民餓死？）に社會に對して如何と後足引かれ終に高等小學校尋常女學校の教育最中の妙齡の女生徒をして藝妓に代用せられたり其れのみならず警察署の屋上には無數の球燈を揭げられたるに其球燈には不思議にも怪事にも吞海樓と云ふの三大字を記しありたり吞海樓とは小倉港遊廓中の最大の料理屋兼貸坐敷なり吾人如何に考ふるも其意を得ず只怪事々々と絶呼するのみ警察署の門前を通るもの車夫に至る迄皆云へり警察署と思ひしが豈計らん妓樓吞海樓の支店なりしかと而して開署式終て藝妓代理の女生徒にて酒宴あり其れにて不滿足にや本店遊廓妓樓吞海樓に流落したり吾人之を観て何とも云ふ能はず是れ新聞紙雜誌に特筆大書して社會に訴ふべきの大怪事と信ず依て其怪點を記し貴社に投す。

果して然らば是れ咄々怪絶の事と云ふべし、福岡縣下の義人は何故に默々として之に坐視する乎、福岡縣下に義人なき乎義人なき乎。

救濟記事

●神戸女學校

塚本ふじ孃の通信に云く、明治女學校にても貧民救助に御熱心の趣承知せしが人情は同じきものにて當神戸女學校生徒も同感にて毎朝の菜二品の內一品を減じ其他安息日には菓子は一同へ出すを通則なるが之を廢し其他時々のチゴリを廢し其餘り十圓を以て貧民を救助せんと生徒一同より教師に願ひ出でたり。

●一番町教會青年會及婦人矯風會

兩會發起にて去廿二日に催したる慈善音樂會の收支左の如し、
收入、百三十圓八十三錢四厘五毛。　支出、十八圓三十五錢四厘。　殘百十二圓四十八錢。

●夏の衣服を寄捨す

靜岡女學校一女生として左の書を寄せらる
拜啓貴社益御繁榮遙に奉賀候陳者小女事は常々貴社御發兌の女學雜誌通信女學等を愛讀致し居候一女生に御座候過日來貧しきあはれなる人々多き由の話をも一讀いたし候て悲しさいたはしさいはんかたなく存居候處又々某氏より金八錢の惠與金をいたし一家族二日の露命をつなぎし由承り候て如何にも堪がたくさりさて元より當校內に寄舍いたし居候一書生にて、もてる物とても無之食する每にわが身のかくやすらかに神の御惠みのもとにありて學びつゝあるをよろこびなにとぞしてわが兄弟姉妹の人々の氣の毒なるさまを耳にいたし候て風に吹きながさん事のしのびがたく如何はせんと考へ居候處故鄕遠州なる母親の元より夏の衣服を求めよとて僅かの金子送りこし候へは此如何なる幸ひぞ何卒してその極貧の人々に送り度思ふも其便りなく候へは僅なるものを貴社に御依賴いたすも恥かはしうと存候へ共前述の通りの一書生只々心のみに候へは御推察の上一人なりとも此によりよろこびを與へられ候はゝ本望之至りに御座候。早々

●一切のパンを分ちたし

下總千葉の消印ある無名一女生左の書を寄せらる
御暑さに向ひ候處先生にはいつも〳〵天祐中に御替りなく私共の爲御盡力被下候事誠に難有感謝致し居り候私は或縣立學校の生徒にて候常に貴社の雜誌を樂みて拜見致し居り候私共が憂に沈む時は慰め與へ給ふ常に歩むべき道を教へ卑屈なる精神引立てられ汚れたる心は清められ實に難有恐ながら先生を父とも師とも存居り候此度も又貧民の哀なる有樣を御知らせ被下誠に恐入存し候米價の上りし事は自炊致し候故存し居り候へど定めし苦しむ者も御座候事とは推し候へ共學の道の隙なく且つは自由に外出する事も出來不申候故如何なる有樣にや存し不申又たとへ存し候ても貧しき者の悲しさには力を盡す事も出來不申候へ共御紙上に於て拜見致し恰も目前に見る如き心地致し實に堪へられず存し候さりとて教育せられ居る同胞に且一つ家も貧しき者に候故如何とも致し難く誠に僅に我身の一粒の米一切のパンなりとも同胞に分ちたく存し候へ共教會へさへ自由に行く事の出來ざる我身に候へば同胞の家を訪ふなどの事は出來不申候間不自由なる私に代り彼愛する同胞に御與へ被下度乍恐願上候僅かの金に御座候故爲替にては面倒に候故郵便切手にて御差上候間御立かい被下度願上候返す〳〵も御面倒樣ながら偏に伏て願上候尙々御身御大切に御盡力被下候樣願上候。

●義捐金取次

二十錢　前述せる一女生郵便切手にて

前號小計　二十五圓六十九錢五厘
合計　二十五圓八十九錢五厘
右婦人矯風會慈善部へ取次ぐ。

廢娼記事

●廢娼同盟會事務所

京橋區加賀町十一番地(元警醒社跡)に、日本全國廢娼同盟會事務所の大札を掲ぐ、且つ茲に廢娼俱樂部を存置し、總べての廢娼書類を貯え、同志者の會合所に用うるとさせり。

●上毛青年聯合會員、知事に質問す

當時の應對細かに載せて「上毛ヶ青年」第十八號に見ゆ、左に轉載して同志者に示し、且つ知事に明瞭相當の理解なきことを告白す。

上毛青年聯合會質問委員渡邊金次郎、石島直三郎二氏は廢娼の件に關し質問する處あらんと四月一日以來或は縣廳に或は私邸に再三再四佐藤知事を訪ひたれども病氣若くは不在を以て面謁する能はず書記官衛生課長等に問ふ所ありしも一も其要領を得ずこゝに五月二十日知事東京より歸りしと聞き翌二十一日縣廳に至り刺を通じて面謁を求む給仕案內して應接所に至り待つことしばらくして高山內事課長出で來る曰く本日は廳務間なく親しく面接し難し自分に於て意見を聽きて取次ぐべき樣命なれば左樣思はれたし曰くさらば詮方なし足下を介して吾等の疑を解かん大凡世間にあらはるゝかの官民軋轢なる者は多くは下情上に通ぜず上情下に達せざるによりて起る者なり今や廢娼論は縣下の輿論なるに或はこれ小事なりとか流行論なりとか輿論抔實際左程の者にはあらずとか云はるゝは或は下情の上に通ぜずして如何なる珍事を惹き起すやも計り難ければ知事閣下は篤と此邊には御留意ありたき者なりと即ち敢て問ふて曰く告示二十一號に據れば貸座敷三個所は九月限り營業を廢止せしめ他の七個所は其儘すへ置くとの事なるが此は如何なる理由に據りてなるや三個所のものは廢業せしめても他に轉業なし得べく七個所の方は轉業なす道あらざるべしとにてか、時機到來せし故とか云はれしと據て聞きたれども果して三個所丈は時機到來し七個所には未だ到來せざるか、時期の到來とか否とかは何を標準として定めらるゝや、昨年知事閣下及ひ警部長等の御意見にては急激の變動をなし當業者に活路を失はしむるは牧民官のなすべき事にあらざれば彼等の財產を顧慮し且熟考すべしとの事にて其調查は縣會に於てもこれをなされ上毛之青年十二號にも之を載せたり該調查に據れば今回廢止の三個處は最も貧弱なる地にて他の七個所は皆富裕なる者なるに彼を廢して此を廢せざるは何故ぞや願くは答辨を煩はさん、又問ふ該告示には右三ヶ所の營業者にして引續き該營業に從事せんとする者は他の貸座敷地に轉じて之を繼續せしむとあり然らば繼續營業者が他の貸座敷地に移轉する場合に於ては移轉の日月及び家屋新築の費用等も莫大にして之を取返すには少くも兩三年若くは四五年の歲月を要すべし此に依て之を觀れば他の七所は永遠に存置せらるゝ意見なるや、又問ふ貧者なる三ヶ地は九月限り廢業せしめ富者なる七個地は一萬圓の賦金を免して永遠に置かるゝとせば何ぞ貧者に殘酷にして富者に寬優なるや、答へて曰く時機の標準とて敢て財產にのみ據りしにあらず縣下一般の狀況を觀察しての處分なり餘は說明の限りにあらず曰く永遠に置く積りならぬは從來施政の方針にて明かならん但し將來の事は說明する能はず曰く決して貧者に酷にして富者に優遇なる如き事はなさず委細は說明の限りにあらずと說明の限りにあらず〳〵との說明あれど斯くては果てしなき事なれば質問委員等は然らば致し方なし去り乍ら知事閣下は若し輿論を探用する處にあらずとならば恐らくはゆゝしき大事に至るやも計り難かるべく我々も一應內務大臣に陳情する積りなれば知事閣下に然るべく御傳へあらんことを乞ふと茲に於て袂を挨じて退聽せり。

●岐阜縣下廢娼運動

拜啓陳者頃日來廢娼會の報告續々御通知被下感謝奉り候先般御地方の大運動の摸樣を承り當會々員一同大に感激するありて先日來屢々會合して運動の方法等相談處在折柄幸て廢娼に熱心なる當會東京本部の主幹飯野吉三郎氏一身上の事故を以て圖らず歸省せらるゝに際し當會幹事大島德治郎多治見町（當地より十二里あり）明知町（是又五里をへだたる）に於ける後樂學會及び其他四村有志者に飛脚を發し去る十六日を以て下村學校に會合し同氏を聘し午後七時より廢娼大演說會を催し候所目下農事忙迫錦地に住める者の想像だにおよばぬ大多忙なるにもかゝはらず會する者山路嶮坂の遠路を厭はず總代或は代理人三十二名（多くは長村小學校敎員等なりこの中の者には夜通し十二三里を歩み來りて會するものあり）傍聽者百餘名（當地方は一ヶ村百戶位なれば百名の人數は村數八ヶ村位にして里數は十里四方の內なり）會時刻に先ち會場二十五ヶのランプを點し豫定時間に至り大島德治郎（開會の主意）次に西久保銀治郎（義人飯野君を迎ふ）次に加藤繁治郎（獨協の喜紀）等演說をなし終て大島德次郎の紹介にて飯野氏演壇に登るや拍手喝采暫く止まず飯野氏は（諸君の厚意に感じ東京廢娼運動の摸樣を告げ併て持論を訴ふ）の演題の如く詳しく在京の廢娼論者の過去の運動今後の決心等を告げられ中央、地方共同一致して飽まで廢娼せざるべからざる所以と自己の此事に盡力する決心を剴切なる例譬を以て尤も至誠に尤も熱心に凡そ二時間餘の長演說をせらる演說中「ヒヤ」「大ヒヤ」義人、君子、眞男兒、同感、慷慨等の聲を發するの外滿堂靜肅として欣聽せり全く散會したるは午後十一時なり同夜同氏の精神と演說とに感じ當會に入會し廢娼運動を共にせんとを申込たる者二十五名あり同夜散會に先ち大島氏黨の同志者に向て此盛儀を外さず且つ飯野氏に滯在を乞ひて、（同氏は偶の歸省にて同郡の所々の學術演說會に招かれ居り且つ歸京を急ぐを以て十七日當地出發のはずなりし）同志相談會を開かんとする旨を告げ贊成を求めたるに即座大半贊成したるを以て翌十七日午後より矢剣川の河岸山田樓に會合し飯野氏の言ふところの第一岐阜縣知事に廢娼の建白をなする事第二各區選出議員には廢娼論者ならざれば撰擧せざる事第三大日本廢娼同盟會へ加入する事第四廢娼雜誌を取寄する事第五廢娼運動の爲めに金員を募集する事を議案として村長大島善右衛門氏を議長とし相談したるに其結果第三第四第五は悉く議案通りに承諾し第一第二は追て會議を開くこととなし右終りて飯野氏の送別を兼ね懇親會を開く席上大島忠誠（情と理を解する者は必す廢娼論者たらざるべからず）西久保銀治郎（義人の涙は義人に注ぐ）大島德治郎（飯野君の言行を叙す）飯野吉三郎（和樂なき國は亡ぶ）等の痛快の演說後杯觥の間に吟詩劍舞等をなして解散す解散に先ち一同後樂學會隆盛と廢娼万歲と呼べり」以上の御通知申上候猶此後共廢娼に關する一切御報知被下べく候

二十三年六月十八日

下原田後樂學會書記

女報

○貴婦人の救恤　山縣伯爵夫人松方伯爵夫人岩崎夫人等が率先して外國米若干袋を買入れ府下の窮民を救助せんとて熱心に盡力せらるゝ由。

○慈善音樂會　本日午后二時より芝彌生館に於て催さるゝ慈善音樂會は劍舞、雉刀、芝笛、薩摩琵琶、市中音樂、島田三郎氏の演說女學校生徒の合奏圓朝の話等もある由。

○婦人矯風會　は去る二十一日グリン婦人を聘して數寄屋橋會堂に演說會を開きたる由なるが當日は男子の傍聽を謝絕したりと云ふ。

○工女の不捌け　每年製糸の期に至れば越前地方より多くの糸引女が江州坂田、東淺井、伊香各郡へ入込む由なるが取分け本年は米價騰貴の影響にて糊口に苦むもの多きゆへ右の糸引女に雇はれんと過日來續々出稼人あるよしなれども一向捌けず空しく歸國するものある由右糸引工女を雇ふには一貫目の製糸に付一人前五圓を要する由にて製糸家も其費用に恐れて成るべくは雇人などせずに濟さんとするがゆゑ斯くは不捌なりといへり　（六月二十二日中外電報）

○今治婦人會　伊豫今治婦人倶樂部第三回總集會を去る十日同地幼稚園に開會し同會の報告山中百氏の演說等ありて頗る盛會なりし由にて當日の來會者は百六十名餘ありしと云ふ。

○ルーマニヤ女皇　はいと賢こきさがにて渡らせ玉ひ學問にも深く通せらるゝ由、今度ルーマニヤ國田舍と題する演劇脚本を起草せらるゝと云ふ。

○ラマバイ女史　印度の女丈夫ラマバイ女史は嘗て學校を建設せしが其資金充分ならざる爲め今度印度諸州を遊說して資金を募らるゝ由、至る所に演說をなし、夫れに依て寄附金を出す人多しとぞ。

週報

○官令　二十日法律四十三號にて官吏恩給法同四十四號にて官吏遺族扶助法同四十五號に軍人恩給法勅令九十八號にて文官判任以上の者退官賜金同九十九號にて陸海軍々人現役定限年齡の件等を裁可公布せらる同日法律四十六號にて水利組合條例勅令百號にて司法省官制の改正同百一號にて文部省官制の改正同百二號にて農商務省官制の改正同百三號にて地質調査所官制を裁可公布せらる●二十一日勅令百四號にて貨幣鑄造に要ある地金買入の件同百五號にて郵便爲替金及郵便貯金を取扱ふ出納官吏に關する件を裁可公布せらる

○宮廷　十八日皇后陛下青山御所へ行啓

○政治　二十日內閣會議に山縣、西郷、山田、松方、大山、青木、樺山、陸奥の八大臣參集せり同日司法警察署會議開かる

○會社　十八日甲武鐵道會社株主總會を開けり●二十日秘露礦業會社解散せり

○新聞　十八日江湖新聞解停せらる

○雜報　二十日越中伏木の貧民暴動せり●二十三日本郷區大火

東洋英和女學校廣告欄

本校の學期は豫科三箇年本科四箇年にして別に二箇年に渉る高等科の設あり入學生は寄宿生百三十五名通學生百名を限とす毎科受持の教員孰れも熟達善良なり然して本校の教授は實に完全なりとの世評を獲んとは本校の希圖する所なり規則書等御入用の御方は校長宛に御照會を乞ふ

麻布區鳥居坂十四番地

東洋英和女學校

廣告

第二回夏期學校廣告

當校寄宿舍ハ七月三日ヨリ開キ開校ハ五日ニ於テスベシ生徒諸君ハ成ルベク同日迄ニ來校セラレヨ若シ滊車ヨリナラバ品川停車塲ニテ下車セラル、方便ナラン同塲ヨリ學校迄ハ數丁ニ過ギズ其途上ニハ所々ニ道案內標ヲ建テ置クベシ

開校中**基督教證據論**ニ關スル質疑ニハ**植村正久君基督教現今ノ運動**ハ**横井時雄君純正哲學**ハ**大西祝君物理學**ハ**木村駿吉君**應答セラルベシ新ニ入校申込ナサレ度キ諸君ハ至急明治學院內多田素宛ニテ其ノ旨ヲ報セラレヨ日本郵船會社及ヒ日本（上野前橋間、上野一ノ關間、宇都宮今市間、赤羽品川間）兩毛（小山前橋間）水戶（小山水戶間）甲武（新宿八王子間）四鉄道會社ノ割引乘船車證入用ノ諸君ハ校費金廿錢及ヒ郵稅金二錢ヲ六月卅日迄ハ本鄕東片町金華樓內村上直次郎宛ニテ送ラレヨ直ニ生徒證ヲ添ヘ送ルベシ委員ハ皆七月一日ヨリ明治學院ニ集ルベケレバ同日以後各委員宛ノ諸信ハ同所ヘ送ラレ度シ

東京市芝區白金
明治學院內

第二回夏期學校

生徒募集

今般本校ヲ設立シ完全ナル唱歌教員ヲ養成セントス入學志願ノ者ハ本月卅日限リ申込アルベシ

明治廿三年六月

（學科分擔教員）

唱歌風琴 バイオリン　納所辨次郎
唱歌理論 ヴァイオリン　山田源一郎
唱歌音樂史 發聲論　鈴木米次郎

私立
共立唱歌學校
東京神田新銀町十番地

唱歌和聲學 教授法　上眞行
唱歌風琴 音響學　小山作之助

（姓名イロハ順）

始業七月二日授業時間自午后四時同七時迄

各地購讀者諸君へ告ぐ

近來各地方賣捌所にて送金を怠り候向きも少なからず一時雜誌の發送を見合せ候とも有之候間自然愛讀者各位へ配達の時日遲れ勝ちに有之べければ斯る場合に於ては直に本社へ御注文被下候樣奉願上候

本社雜誌發送時限は每土曜日午前三時

麴町區富士見町二丁目一番地

女學雜誌社

遞信省認可

我產業は依然不振の景況を呈し細民將に餓死せんとする者數千人、富者亦た正に困迫に沈めり、是れ豈施米捐金の能く救ふべき時ならんや我社竊に之を憂ふ

經濟雜誌社產業振興案

懸賞論文

一不景氣の原因
一全躰の總因
一近年の特因
一此の總因、特因に應ずべき理論及び方策如何、

體は詳細は六月十四日發兌東京經濟雜誌第五百二十五號に就て參觀あらんことを乞ふ

一名譽彰表
報賞品
○甲金五十圓。乙金三十圓。丙金二十圓。丁本誌一年分

一答案は來七月廿日を限り京橋區彌左衛門町弊社へ御送付可被下弊社は之を學理實業を代表すべき學者實際家十餘名に示し篤と其審査を遂げたる後本誌へ揭載可仕候事

乃ち海底の明珠を探りて濟世の策を講ぜんと欲し、玆に江湖識者の意見を叩く、諸君其の蘊蓄する所ろを愛むなくんば幸甚

明治二十三年六月

京橋區彌左衛門町七番地
經濟雜誌社

注意社告

前金切の節は雜誌の封紙に朱印の半錢形を捺す、之によりて前金を廻送あれ、然らざれば一時發送を見合す。

代金を送らるゝには通運便又は郵便小爲替にて麴町郵便局へ當て御振込被下候樣奉願上候。

發兌

六月。七日　十四日　廿一日　廿八日
七月。五日　十二日　十九日　廿六日
八月。二日　九日　十六日　廿三日　三十日

定價

一冊。六錢　郵稅。五厘（但府内無郵稅）
十冊。五十八錢郵稅。五錢（同前）
半年分　一圓四十三錢　府外は　一圓五十六錢
一年分　二圓六十錢　府外は　二圓八十六錢

廣告

一行　一回（廿七字詰）　前金拾錢
同　三回以上　一割引
同　六回以上　二割引

十行以上一割引。二十行以上二割引。四十行以上三割引。但し不道德なる事物の廣告は謝絕す有益なる事物の廣告は社議の上無代價にて引受く女學關係の書籍は一部の寄送を乞ひ相當の廣告をなし且つ本誌に批評すべし

WOMAN'S MAGAZINE.

"JOGAKU ZASSHI."

Price 6 *sen*. By post *yen* 1.56 six month *yen* 2.86 per annum, in advance.

Edited and Published by Y. H. Iwamoto, at The Jogaku Zasshi Office, No. 1B. FUJIMICHO 2-CHYOME, KOJIMACHI, Tôkyô, Japan.

明治二十三年六月廿七日印刷
明治二十三年六月廿八日出版

東京麴町區富士見町二丁目一番地
發行所　女學雜誌社

編輯兼發行人　東京麴町區富士見町二丁目一番地寄留　巖本善治

印刷人　東京神田區三崎町壹丁目十三番地寄留　森田豐

Digitized by Google
Original from
CORNELL UNIVERSITY

遞信省認可

我產業は依然不振の景況を呈し細民將に餓死せんとする者數千人、富者亦た正に困迫に沈めり、是れ豈施米捐金の能く救ふべき時ならんや我社寔に之を憂ふ

經濟雜誌社產業振興案

懸賞論文

一不景氣の原因
一全躰の總因
一近年の特因
一此の總因、特因に應ずべき理論及び方策如何、

猶ほ詳細は六月十四日發兌東京經濟雜誌第五百二十五號に就て參觀あらんことを乞ふ

一名譽彰表報賞品

○甲金五十圓。○乙金三十圓。丙金二十圓。丁本誌一年分

一答案は來七月廿日を限り京橋區彌左衛門町弊社へ御送付可被下弊社は之を學理實業を代表すべき學者實際家十餘名に示し篤と其審査を遂げたる後本誌へ掲載可仕候事

乃ち海底の明珠を探りて濟世の策を講ぜんと欲し、茲に江湖識者の意見を叩く、諸君其の蘊蓄する所ろを愛むなくんば幸甚

明治二十三年六月

京橋區彌左衛門町七番地

經濟雜誌社

注意社告

前金切の節は雜誌の封紙に朱印の半錢形を捺す、之によりて前金を廻送あれ、然らざれば一時發送を見合す。

代金を送らるゝには通運便又は郵便小爲替にて麹町郵便局へ當て御振込被下候樣奉願上候。

發兌

六月。	七日	十四日	廿一日	廿八日	
七月。	五日	十二日	十九日	廿六日	
八月。	二日	九日	十六日	廿三日	三十日

定價

一冊。六錢 郵稅。五厘（但府内無郵稅）
十冊。五十八錢郵稅。五錢（同前）
半年分 一圓四十三錢 府外は 一圓五十六錢
一年分 二圓六十錢 府外は 二圓八十六錢

廣告

一行 一回（廿七字詰） 前金拾錢
同 三回以上 一割引
同 六回以上 二割引

十行以上一割引。二十行以上二割引。四十行以上三割引。但し不道德なる事物の廣告は謝絶す有益なる事物の廣告は社議の上無代價にて引受く女學關係の書籍は一部の寄送を乞ひ相當の廣告をなし且つ本誌に批評すべし

WOMAN'S MAGAZINE.

"JOGAKU ZASSHI."

Price 6 *sen*. By post *yen* 1.56 six month *yen* 2.86 per annum, in advance.

Edited and Published by Y. H. Iwamoto, at The Jogaku Zasshi Office, No. 1B. FUJIMICHO 2CHYOME, KOJIMACHI, Tôkyô, Japan.

明治二十三年六月廿七日印刷
明治二十三年六月廿八日出版

發行所 東京麹町區富士見町二丁目一番地 **女學雜誌社**

編輯兼發行人 東京麹町區富士見町二丁目一番地寄留 巖本善治

印刷人 東京神田區三崎町壹丁目十三番地寄留 森田豐